RI会長メッセージ

カルヤン・バネルジー
2011－12年度　ＲＩ会長

2011-12年度には、まず自分自身を見つめ直すこと、すなわち「こころの中を見つめよう、博愛を広げるために」のテーマを実践していただきたいというのが、ロータリアンの皆さまへの私からのお願いです。深く自己を省みることによって、人類が皆、同じ夢、同じ希望、同じ願望、同じ問題を分かち合っていることを、理解していただきたいのです。誰であろうと、どこに住んでいようと、私たちはそれぞれ、同じように平和と充足を願い、充実した毎日を送りたいと望んでいます。人に何かを与えようとするなら、まず自分自身にそれを与えることです。なぜなら、自らが抱く望みを理解せずして、人々の望みを理解することはできないからです。

全世界で平和について語る前に、まずは自分から始め、その後で外に目を向ける必要があります。心に平和を見出してこそ、家の中に平和をもたらし、家族に平和をもたらし、そして地域社会に平和をもたらすことができるのです。同様に、全世界で平和を築こうとする前に、まず自分の家庭で平和を築き、全世界で友情と寛容の心を育もうとする前に、まず自分の周りの人々に対してそれを実践しなければなりません。言い換えれば、心が平和であれば、家庭が平和になり、この平和をほかの人々と分かち合うことができるということです。愛する人、大切な人と一緒にいることに喜びと満足を感じるように、私たちは、他者を大切にすることができるのです。

自分が強くなれば、共に生きる人々や家族も強くなります。そして、強い家族を土台として、前進していくことができるのです。うちに強さを秘めた人々が協力すれば、人類にもより良く奉仕することができます。これこそ、私たちがロータリーで行っていることです。

次年度には、ロータリーの奉仕において3つの強調事項に力を注いでいきたいと思います。第一に、強い家族を築くこと、第二に、私たちが一番得意とする
ことを継続していくこと、最後に、変える必要があることは変えるということです。

年度の第一の強調事項は、「家族」です。万事は家族から始まります。私たちが行う奉仕すべて、また世界で成し遂げたいと望むことすべての出発点は、家族にあります。そして、あらゆる家族の中心を成しているのが、母と子です。ここから始めてこそ、人々の生活や地域社会全体を通じて、世界をより良くしていくことができるのです。

第二の強調事項は、「継続」です。私たちが得意とすることは何かを知り、それを継続しながら次のレベルへと高めていくことです。私たちは皆、ロータリーの奉仕で成功を収めてきました。これらの成功を土台に、今後もさらに多くの人々に手を差し伸べていくことができるでしょう。ですから、きれいで安全な水の提供、疾病の予防、識字力の普及、新世代のための活動や新世代との協力、平和への努力といった活動を、これからも続けていかなければなりません。

同時に、改善できること、変えるべきことがあることを、私たちは知っています。こうした事実を勇気をもって見据え、変えるべきことは何かを見定め、必要な変化をもたらしていくために行動していかなければなりません。

マハトマ・ガンジーはかつて次のように述べました。「世界の変化を望むなら、あなた自身がその変化にならなければならない」。ロータリーにおいては、私たちは、友情と親善を分かち合い、あらゆる人々の真の価値を見極めるために、倫理的に、誠実に生きようと努力しています。ロータリアンは並みのことには満足しません。なぜならロータリーは非凡な組織であり、

ロータリアンは類まれな人々だからです。私たちが自分自身を高めることによって、世界を高めようと取り組むのは、このためなのです。

私たちは皆、ロータリーを通じて世界を変えたいと望んでいます。ロータリアンとなる理由は、まさにこれに尽きるのではないでしょうか。幸せと健康と平和にあふれた世界をつくることができる、過去よりも明るい未来を築くことができると、私たちは信じています。理想主義者である私たちは、ロータリーの奉仕を通じてこの理想を実現しているのです。

2011-12年度の第三の強調事項を「変化」としたのは、このためです。世界に望んでいる変化に、まず私たち自身がなることです。平和を望むなら、家庭に、地域社会に、自分自身の生活に平和をもたらすことから始めるのです。ポリオやほかの病気を世界からなくし、環境破壊に歯止めをかけ、子どもの死亡率を減らし、識字率を高め、飢えを減らしたいと望むなら、自分自身がこの変化の担い手とならなければなりません。それには、まず自分の中にこそ変化を起こすことの必要性を認識しなければならないのです。

「こころの中を見つめよう、博愛を広げるために」。平和、調和、そして友情の精神の中で変化をもたらし、
すべての人々のために、さらに喜びある世界を築いていこうではありませんか。

2011-12年度国際ロータリー会長
カルヤン・バネルジー_

カルヤン・バネルジーRI会長　プロフィール

（インド、グジャラート）

2011-12年度国際ロータリー会長エレクト
2001-05年度ロータリー財団管理委員
2008-09年度ロータリアン行動グループ委員会委員長
1995-97年度国際ロータリー理事
1980-81年度地区ガバナー

カルヤン・バネルジー氏は、Uniphos Agro Industries Limitedの国内最大の農薬メーカーであるUnited Phosphorus Limited社の理事、ならびに同社バングラデシュ支社の会長を務めています。1942年、インドのカルカッタで生まれたバネルジー氏は、インド工科大学カラグプル校で化学工学を専門に学び、1964年に卒業しました。現在はインド最大規模の工業都市であるグジャラート州のバピに居住し、これまでに保健と教育の分野におけるインフラ整備に深く関与して発展に大きく貢献してきました。

1972年にバピ・ロータリー・クラブ会員となって以来、ロータリーのありとあらゆるレベルで活躍してきました。1975年に同クラブの会長となり、1980年には地区ガバナーを務めました。

1995年には国際ロータリーの理事に選出され、国際レベルで活躍し始めました。1997年に貧困および飢餓緩和グループでゼネラル・コーディネーターに任命され、2001年にはロータリー財団の管理委員を務めました。その後、インターナショナル・ポリオ・プラス委員会委員（2008-09）、東南アジア・ポリオ・プラス委員会委員長（2009-10）、アフリカ支援委員会委員（2009-10）、リーダーシップ教育・研修委員会委員（2009-10）、インド恒久基金委員会委員（2008-09）、子供の死亡率低下強調委員会委員（2008-09）などに加え、その他さまざまな委員会を通じて経験を積んできました。

バネルジー氏はまた、アメリカ化学会（American Chemical Society）やインド化学工学会（Indian Institute of Chemical Engineers）で活躍し、ヴィシュヴァ・バーラティ大学では評議員を務めています。また、バピ工業協会（Vapi Industries Association）の会長を2回、インド産業同盟（Confederation of Indian Industry）のグジャラート支部長を務めた経歴もあります。さらに、ジャイ研究財団（Jai Research Foundation）とロータリー人道賞基金（Rotary Awards for Humanity Trust）などの団体の管理委員を務めています。

配偶者のビノタ夫人は活発に社会活動を行っており、夫妻には2人のお子さんと4人のお孫さんがいます。

ガバナーメッセージ

国際ロータリー第2660地区
ガバナー　岡部　泰鑑

【 地区方針について 】

私が地区ガバナーになるためには、1月17日～21日まで米国カリフォルニア州サンディエゴ市で5日間に亘って開催されました「国際協議会」への出席が義務とされています。
当地区の次年度会長に指名された方々が3月19日(土)に開催されましたPETSへの出席が義務づけられているのと同様です。ガバナー・エレクト研修セミナー(GETS)に関しましては、ガバナー月信3月号に寄稿させていただいておりますが、2回に亘り全国のガバナー・エレクトが夫婦で集結し、チームジャパンを結成しました。このときは息つく暇もない時間割の2日間で、ガバナーになるために何が必要かを徹底的に叩き込まれました。

いよいよ、1月15日(土)午後、大阪城南RCの会員方々の暖かい見送りのもと「国際協議会」に出発し、無事1月24日(月)に帰国いたしました。この時の様子は、既にロータリージャパンのウェブサイトで公開されておりましたので、ご覧いただいた方々も多いと思います。

私の年度(2011～12年度)のRI会長は、インド(グジャラート州)、バピRC会員　農薬メーカー社の重役を務めているカリヤン・バネジー氏です。2011～12年度RI会長カリヤン・バネジー氏の今年度のRIテーマは“Reach Within to Embrace Humanity”「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」です。

先ずもって、私の年度のRI会長はインド出身の会長でありますので宗教的意味合いを強く感じます。私の専門は仏教ですので宗教的なお話しになることをお許し願います。キリスト教における博愛というのは無償の愛だと思います。そして儒教の教えの中では仁という言葉が使われています。皆様よくご存知の医は仁術なりの仁です。己に克つ、欲望などを抑える、他に対するいたわりのある心となります。愛情を他に及ぼす行為にあると説かれています。そして私の専門であります仏教では、この博愛は慈悲ということです。サンスクリット語では慈悲の慈はマイトリーで、マイトリーは友愛のことです。人々に利益や安楽をもたらそうと望むことです。慈悲の悲はサンスクリット語でカルナー、うめき声の意味であります。人々から不利益と苦とを除こうと欲すること、利己を抑える、利己心があってはならない。仏教では利己的な心情を中心とした愛を「愛」と呼びます。利己心のない愛、利己心のない愛こそ仏教では「慈悲」と呼んで区別しています。まさしくインド人の会長の方針には仏教が宿っているテーマと思います。
カリヤン・バネジー次年度会長は、また国際ロータリーの長期計画として、3つの優先項目を発表されました。

1. クラブのサポートと強化
・クラブの刷新性と柔軟性を育てる
・さまざまな奉仕活動に参加するよう奨励する
・会員の多様性を増進する
・会員の勧誘と維持を改善する
・ダイナミックな新クラブを結成する
・クラブと地区における長期計画の立案を奨励する
2. 人道的奉仕の重点化と増加

・ポリオを撲滅する
・以下の分野における奉仕の継続性を高める
◎新世代奉仕プログラム
◎ロータリー財団の6つの重点分野
・他団体との協力やつながりを深める
・地元と海外の地域社会で多大な成果をもたらすプロジェクトを創造する

◎ロータリー財団の6つの重点分野
1.平和と紛争予防/紛争解決
2.疾病予防と治療
3.水と衛生設備
4.母子の健康
5.基本的教育と識字率の向上
6.経済と地域社会の発展　→　グローバル補助金・新世代奉仕

3. 公共イメージと認知度の向上
・イメージとブランド認知を調和させる
・行動を主体とした奉仕を推進する
・中核となる価値観を推進する
・職業奉仕を強調する
・クラブにおけるネットワークづくりの機会、ならびに独自の主な活動について周知をはかるようクラブに奨励する

以上3つが次年度RIの長期計画のうちの優先項目です。皆様方のクラブや地区の委員会でも事業計画を立案していただくことになりますが、3つの優先項目に沿った事業を計画、実行していただければ幸いです。

さて、続きまして当2660地区の方針についてご説明します。
まず始めに、昨年度より当地区の近藤雅臣PGが2010-2012年度国際ロータリー理事に就任されておられますので、当地区としてもサポートしてまいります。また、11月25, 26日に大阪国際会議場に於いて、2011年度ロータリー研究会が開催されますことをお知らせいたします。

当地区の方針は
『見直しをすすめ 新たな第一歩を』 とします。
前年度松本ガバナーの後を受けて、私は見直しをもう一歩進め、そしてそこから新たな第一歩を踏み出すことを決意しました。
4つの強調事項
1. クラブのサポートと強化
2. 人道的奉仕の重点化と増加
3. 公共イメージと認知度の向上
4. 未来の夢計画

1. クラブのサポートと強化
・リーダーを育成する
最近、色々な所からぼちぼちロータリーを原点に戻さなくてはならないと言われてきています。入会間もない若い人達にロータリーを理解していただくには、入会歴も古く経験豊かでしっかりとしたリーダーを置こうということになりました。出席率の問題ですが、過去は休んで前後1週間以内のメーキャップとなっていましたが、現在では前後2週間および理事会、協議会、情報集会等々の出席をもって出席と見なされるように緩和されたのですが、その割にはどんどんと出席率が低下していますので、これを何とかしなくてはならないのではないかと考えています。それから、ロータリーの知識を得るためには、クラブ協議会やフォーラム等に積極的に参加していただきたい。ロータリアンがロータリーに入会して沢山のクラブにメーキャップに行きますと、当地区には84クラブありメーキャップに行きますと、絶対とは言いませんがその気になれば3,700人の人と友人になれるということです。そういうことを考えていただきたい。
・ダイナミックな新クラブの結成

今年度は会員増強の人数(純増何名というような)をあえて申し上げません。
会員増強をしなくてもいいと言うことを申し上げているのではありませんので、ご理解いただきたい。それよりももっとロータリーの価値観と職業奉仕の倫理を高めていただきたいと思っています。
それと同時に今問題となっています若い人がロータリーに入ろうと思っても入れないことが起こっています。そんな中で、ダイナミックな新クラブの結成、例えば、モーニング例会をするような新クラブを作るとかすると、比較的若い方の入会が可能になるのではないでしょうか。
又例えば、周年記念時に例会時間の変更を考えていただくとか、又、最近クラブ同士の合併が起こっていますが、合併を1つのきっかけとして例会時間の変更を考えていただくとかして、若い人の入りやすい環境作りも考えられるのではないでしょうか。

2. 地区での人道的奉仕の重点化と増加について
RIでは2億ドルチャレンジというポリオの撲滅運動が進められています。私の年度でこれを終結するということを目標としております。その為には今年度の寄付目標は各クラブ1人当たり3,000円(内半分をポリオ広報に利用)のご寄付をお願いしようと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

3. 公共イメージと認知度の向上
広報委員会の方から縷々説明があり、広報のことは考えていただいているとは思いますが、実は今年2月下旬に、当地区大谷PGはじめ多くの有志の方々がインドでポリオワクチン接種の活動を行っていただきました。またその折、当地区の財団奨学生OGの倉内菜穂子さんも参加してくださいました。現在は沖縄県立中部病院の看護士をされていらっしゃいます。来る7月18日にテレビ大阪開局30周年記念事業の中の番組に協賛の形でインドでのポリオワクチン接種活動が放映されます。ポリオイメージとロータリーのイメージの向上を図りたいと考えています。松本ガバナーの了解のもと、私の年度で進めてまいります。
職場体験事業
中高生の若い方々にロータリアンの職場を知ってもらおうと考えています。現在、私達の地区では出前授業を行っていますが、今度は中高生の職場体験事業、キャリア教育を考えてまいりたいと思っています。この活動を通じて若い人達の将来の目標が達成できるかもしれません。

4. 未来の夢計画(Future Vision Plan)
2013年より財団の仕組みが変更され、補助金制度の活動が少々限定されてまいります。夢計画がスタートしますと手続きが簡素化出来ます。すなわち、地区の裁量権がアップすることにより、煩わしさが減ってきます。すなわち、私達の奉仕の機会が広がることとなり、ロータリー財団が自分達の財団であるというロータリアンの自覚をさらに養うことが出来ます。さらに、ロータリー活動を重点分野に集中させることで、補助金の効果を高めることが出来ます。
今年度は2013年にこの計画が始動しますので、その為には私達の年度でこの計画を十分に理解していく1年だと思っていますので、どうぞよろしくご理解下さい。

以上、私の年度で地区のテーマ『見直しをすすめ 新たな第一歩を』を実施するための具体的な強調事項であります。当地区会員の方々にはこのテーマに沿った活動を実施いただければと思います。
ここで皆様には既に報道によりよくご存知の

通りですが、去る3月11日に起こりました東日本大震災は国難といえます。縷々地区の方針を述べましたが、私の年度は国内も海外支援の奉仕活動も全てをこの東日本大震災の支援に向けていただきたい!!
WCS、MG、DDF、DSG 等も全てこの震災支援に活用出来るように知恵を絞っていただきたい。
また、活動においては、地区でまとめて活動するのが良いのか、はたまたIM単位でポイントを絞って活動するのが良いのか、またまた各クラブで考えていくのが良いのか等々を十二分に考えて活動していただきたいと思っております。
昔、私の生まれる前、関東大震災が起こりました時、国際ロータリーより日本に3億円の援助寄付がありました。東京ロータリーは壊滅状態でありましたので、大阪ロータリーが窓口となりました。このようなすばらしい行為があってこそ、今日のロータリーがあるわけです。
まず、私の年度では今回の震災の復興には長期間を要すると考えられることから、長期災害支援の為に(イ)地区として災害支援プロジェクト委員会を立ち上げて特化させること、(ロ)資金確保のために出来るだけ多額の募金をお願いしたいと考えています。
今こそ第2660地区のロータリアン全員一致協力して“知恵”と“義援金”を準備して、被災地の復興に力を注ぎたいと強く切望しておりますので、是非とも皆様方の暖かいご支援を賜りますことを強くお願いいたします。
次に、活動内容についてはロータリーペアレント(Parent)のような、両親を亡くした孤児に対して米山奨学部門の様な学費や里親に対する生活費の援助、高校、大学生になっても諸々の出来うる援助、社会人になってもよき相談者となれること等を考えております。
地区のロータリアン全員の活動があってこそロータリーの未来が築けます。『こころの中を見つめよう 博愛を広げるために』これが今年度のテーマですので十分にご理解を賜り、是非とも皆様方の暖かいご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。

ガバナープロフィール

国際ロータリー第２６６０地区
２０１１－１２年度ガバナー
岡部　泰鑑　（おかべ　たいかん）

生年月日　1950年11月28日

勤 務 先　日蓮宗　本山　妙國寺

所 在 地　〒590-0942　大阪府堺市材木町東4丁1-4

経　　歴

1973年　立正大学仏教学部卒業、

1980年　大阪市中央区　海寶寺　住職

2002年　堺市　本山　妙國寺　貫首

職業分類　僧侶

ロータリー歴

1985年　大阪城南ＲＣ入会

1993～1994年度　幹事

2004～2005年度　会長

ＲＩ第2660地区

1990～1993年度　インターアクト委員会　委員

1996～1997年度　地区幹事（青少年担当）

1999～2002年度　会員増強委員会委員

その他　ロータリー財団　メジャードナー

ベネファクター

米山功労者（マルチプル）

ガバナー補佐

国際ロータリー第2660地区
IM第3組ガバナー　三村　雄太郎

東日本大震災で被害・被災を受けられた方々に衷心より哀悼ならびにお見舞い申しあげます。

今こそ全国のロータリアンは、その強力な組織力、団結力を生かし物心ともに支援、援助いたしましょう。

さて、IM第3組ガバナー補佐に選任されましたが元来、浅学非才、不勉強で一年間の責務が果たせるか不安でいっぱいです。

IM第３組の会長さまをはじめ会員各位の絶大なるご支援、ご鞭撻を得て任を全うする覚悟です。

西原前ガバナー補佐さまの熱心で素晴らしいご指導を得てエレクト時代に勉強させて頂きました経験を生かし、地区とIM第3組各クラブそして各クラブ間の連絡・調整と融和・親睦に努めてまいります。

岡部泰鑑ガバナーの方針は「見直しをすすめ 新たな第一歩を」です。

マンネリ化に流されず、新しい何かを始めようというメッセージと理解しております。

皆様のあたたかいご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

ガバナー補佐プロフィール

IM第３組

氏　　名	三村　雄太郎（みむら　ゆうたろう）（枚方RC）
生年月日	1939年2月5日
職　　業	三村登記事務所　所長
ロータリー歴	1980年2月　枚方RC入会
	1997年～1998年度　会長
	マルチプル・ポール・ハリス・フェロー
	米山功労者（マルチプル）

会長基本方針

2011-12年度クラブテーマ

「貴方が動けば何かが変わる」

くずはロータリークラブ
会　長　　山口 伊太郎

37年を迎えたくずはロータリークラブ2011～2012年度の会長を務めさせて頂きます。

浅学非才の身ではありますが、身に余る光栄として一生懸命努めて参りますので、皆様の暖かいご支援をお願い申し上げます。

未曾有とも云える東日本大震災による被災地の皆様に改めてお見舞い申し上げますと共に一日も早い復興を祈念致します。

長期に亘るであろう復興を支援して行きたいと思います。是が優先の一年になろうかと思います。

今年度、国際ロータリーの基本方針は「こころの中を見つめよう　博愛を広げるために」です。我がくずはロータリークラブのテーマを「動けば変わる」に思いをこめました。（動きます、動かして下さい）

出来ない理由より出来る方法を考え、継続の中にも改革すべきは変化につなげ、次年度へバトンを渡したいと思っています。そこで

例会出席率5%UP

会員1名以上純増

を目標に掲げ、実現に向かって精一杯努力致します。

私の力不足は幹事をはじめとして、強力なスタッフを揃えバックアップ体制に万全を期します。

私たちは自己の利益を得る欲望と、他人のために尽したいと云う義務感との葛藤の中にあり、この争いを調和させようとする場がロータリーであるならば、まずはこの思いを例会出席で実現しましょう。

IM3組中の最下位脱出を目指します。

会員増強については退会したくないロータリークラブを目指し、出席したい例会の具体化に向け更なる会員相互の親睦が必要かと思います。

最後になりましたが、昨年度役員の方々に深甚なる敬意を払い、今年1年会員皆様のご支援をお願いして就任の挨拶と致します。

山口 伊太郎　会長プロフィール

・生年月日　1940(昭15)年1月14日
・職　　業　　株式会社 アジア化成工業所 代表取締役
・ロータリー歴
2001年12月5日
　　枚方ーくずはRC入会
2005～06 ロータリー情報委員長
2006～07 幹事
2008～09 青少年交換委員長
2009～10 副会長・クラブ奉仕委員長
2010～11 会長エレクト
2011～12 会長

・職業分類　樹脂部品製造
・米山功労者
・ポール・ハリス・フェロー

概況報告書目次

ＲＩ会長メッセージ・・・

クラブ概況報告書

クラブ概況報告書

（2011年7月1日現在）
幹事　初木 賢司

１．名称及び所在地

①名称
くずはロータリークラブ
②事務所（2005年5月18日移転）
枚方市楠葉花園町14-2
樟葉ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾞﾙﾌ　ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ２F
電　話　(072)855-5125
ＦＡＸ　(072)855-5180
Website http://www.kcat.zaq.ne.jp/kuzuha-rc/
e-mail　kuzuha-rc@kcat.zaq.ne.jp
③例会場（2005年5月25日より移転）
枚方市楠葉花園町14-2
樟葉ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾞﾙﾌｸﾗﾌﾞﾊｳｽ３F
電　話　(072)855-5125
④例会日毎水曜日12:30～13:30

２．沿　　革

①1974年5月30日
創立総会、仮クラブとして発足
スポンサークラブ:枚方ロータリークラブ
チャーターメンバー:20名
特別代表:中嶋要造氏
②1974年6月25日正式加盟承認
③1975年3月26日認証状伝達式挙行
（大阪南西ロータリークラブと合同・
於：大阪ロイヤルホテル）
④1978年3月18日
当クラブがホストとなり1.G.F開催
（於:大阪マーチャンダイズマート）
⑤1979年5月30日
創立5周年記念式典を行った
⑥1984年6月25日
交野ロータリークラブ創立総会開催
スポンサークラブ：当クラブ
ガバナー特別代表:徳田正也
拡大補佐:嶋中完治
⑦1984年10月20日
創立10周年記念式典挙行
（於:ﾀﾞｲｺﾛ武友館）
⑧1988年3月5日
当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催
（於:ダイコロ武友館)ﾌｫｰﾗﾑ委員長:松本　甫
⑨1989年11月11日
創立15周年記念式典と家族懇親会開催
（於：大阪ロイヤルホテル）
⑩1993年5月2日～4日
第2660地区海のライラ　ホスト
⑪1994年10月29日
創立20周年記念行事併せて1,000回記念例会
挙行　　（於:メセナひらかた）
⑫1996年1月20日
当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催
（於:摂南大学薬学部大講堂）
フォーラム委員長：今中七郎
⑬1997年5月28日
R.1第5280地区トーランスロータリークラブ
（アメリカ）と友好クラブ締結
⑭1999年12月18日
創立25周年記念式典並びにクリスマス家族親
睦会開催　　（於:ホテル日航大阪）
⑮2003年6月26日
京阪くずは会館解体に伴い臨時に例会場・事
務所を移転
臨時例会場:ひらかた仙亭
臨時事務所:北大阪商工会議所3F
⑯2004年11月13日
創立30周年記念式典挙行
（於：リーガロイヤルホテル大阪）
⑰2005年2月23日
ﾛｰﾀﾘｰ100周年記念枚方ＲＣとの合同記念
例会開催(於：北大阪商工会議所４Ｆ大ﾎｰﾙ)
枚方市にラジオコントロール機能付太陽
電池時計を寄贈（京阪枚方公園駅西口広場）
⑱2005年3月30日
「樟葉之宮」の滝跡地記念碑
⑲2005年5月18日
例会場・事務所移転
新事務所：枚方市楠葉花園町14-2
樟葉パブリックゴルフクラブハウス2F
新例会場：
樟葉パブリックゴルフ　クラブハウス3F
⑳2005年６月６日
くずはロータリークラブに名称変更
ＲＩ理事会において承認
「枚方-くずは」より「くずは」へ変更
㉑2006年1月21日
第2660地区ＩＭ３組
インターシティミーテイング　ホスト
（於：メセナひらかた）
テーマ“水環境保全に学ぶ”
講師：日本水フォーラム事務局長
尾田　榮章　様
㉒2006年5月10日
学習院大学川島辰彦先生を迎えての例会
（於：枚方市情報プラザ「きらら」）
㉓2009年12月19日
創立35周年記念式典挙行
（於：リーガロイヤルホテル大阪）

３．歴代会長・副会長・幹事

年　　度	会　　長	副 会 長	幹　　事
創立～1975	徳田　正也	村岡　　斌	加藤　鎮男
1975～1976	中本　俊彦	吉田　久一	今中　七郎
1976～1977	吉田　久一	竹内　俊男	川嶌　一雄
1977～1978	国沢　慶一	川嶌　一雄	岩倉　左門
1978～1979	川嶌　一雄	岩倉　左門	浜野　庄作
1979～1980	岩倉　左門	加藤　鎮男	足立　恒雄
1980～1981	村岡　斌	今中　七郎	田中　　功
1981～1982	加藤　鎮男	浜野　庄作	水嶋　　進
1982～1983	今中　七郎	若林　金吾	前田　　孝
1983～1984	若林　金吾	山田　竜助	谷本　　稔
1984～1985	※徳田正也(田中　功)	※田中　功(吉田久一)	大谷　義雄
1985～1986	浜野　庄作	小北　　達	中川　定雄
1986～1987	大谷　義雄	谷本　　稔	金銅　一二
1987～1988	小北　達	嶋中　完治	中井　清二
1988～1989	谷本　稔	足立　恒雄	田原　一繁
1989～1990	嶋中　完治	浅尾　博一	北村　　隆
1990～1991	足立　恒雄	金銅　一二	片山　通夫
1991～1992	浅尾　博一	中川　定雄	茂利　秀郎
1992～1993	中川　定雄	水嶋　　進	井口　清剛
1993～1994	田原　一繁	北村　　隆	中　　一皓
1994～1995	松本　　甫	中　　一皓	平尾　公介
1995～1996	北村　　隆	刈米　重夫	岡田日出男
1996～1997	中　　一皓	井口　清剛	宮田　　明
1997～1998	片山　通夫	岡田日出男	金森　市造
1998～1999	井口　清剛	田中太一朗	南　　武
1999～2000	岡田日出男	平尾　公介	泉谷　楠夫
2000～2001	平尾　公介	畑屋太一郎（山中　卓）	藤原　和彦
2001～2002	田中太一朗	金森　市造	中野　保博
2002～2003	藤原　和彦	南　　武	原田　武夫
2003～2004	吾郷　泰廣	宮田　　明	小北　英夫
2004～2005	金森　市造	泉谷　楠夫	首藤俊一郎
2005～2006	南　　武	長村　　治	岩本　昌治
2006～2007	山中　　卓	原田　武夫	山口伊太郎
2007～2008	長村　　治	駕田　　毅	高島　叔孝
2008～2009	宮田　　明	岩本　昌治	國田　欣吾
2009～2010	駕田　　毅	山口伊太郎	北川　順清
2010～2011	岩本　昌治	高島　叔孝	山口　尚志
2011～2012	山口伊太郎	北川　順清	初木　賢司

※1985年5月　徳田正也会長逝去

４．友好クラブトーランスロータリークラブ（R.1第5280地区）との交流

1997年5月28日　友好クラブ締結(於:トーランスRC)
出席=中、宮田、原田、駕田、片山、前田

1997年11月5日　当クラブ例会にトーランスRCメンバー5名、夫人1名が来訪(歓迎プログラム)

11月5日　宇治(万福寺、平等院)観光
歓迎パーティー(於:ガーデンズ天ヶ瀬)

11月6日　京都(金閣寺、竜安寺、清水寺、ショッピング)観光
夕食会(於:京都新阪急ホテル)

1998年5月20日　トーランスRCへ図書寄贈

1999年2月12日～18日
ハワイ・ジョイント・ミーティング
出席:吾郷、原田、林、片山、宮田、中、山中(各会員)
吾郷、林、宮田、中、山中(各夫人)
原田敦子さん、宮田育子さん(ご令嬢)計14名

1999年8月～2000年7月
青少年交換学生中大輔君を派遣

2000年4月　トーランスRC創立75周年ファンドレイジングのプログラム
「サイレントオークション」に当クラブよりアイテムを寄付

2000年8月9日　青少年交換学生として派遣されていた中大輔君が無事帰国。帰国の挨拶に例会に出席。又、トーランスRCメンバーMr.Jeff Malekとそのご家族も例会に出席。アメリカ経済についてスピーチをいただいた。

2000年11月　枚方-くずはRCが、ハワイ・ジョイント・ミーティングを立案し、会員へ参加申し込み並びに日程表を配布した。
日程:2001年2月1日～8日公式行事、親睦ゴルフ、観光予定
しかし、トーランスRCの都合により、今回のミーティングは中止されることになった。

2001年 9月　トーランスRCが枚方-くずはRCを友好訪問予定していたが、アメリカ同時多発テロの為中止。

2001年10月　同時多発テロに対する救済支援活動をトーランスRCと共に行うことに決定。
会員一人当たり1,000円を拠出いただき、それをもとにクラブ拠出金を合わせて、1,500ドル(183,675円)をトーランスRCへ送金した。トーランスRCより2RC(トーランスRCと枚方-くずはRC)の寄付金をニューヨークのロータリー地区へ送付していただき、支援した。

2001年11月　トーランスRC会長ウィリアムビバリー氏よりお礼状が田中会長宛に届いた。

2002年 9月　トーランスRC会長ボブガーバー氏が、トーランスRC例会時に「シスタークラブ(枚方-くずはRC)のバナーを一緒に飾ろう」と提案され、拡大バナーを作成されました。2RCのバナーを並べて飾られている写真付メールをいただいた。

2003年 2月　アメリカ・イラク戦争の為、ジョイント・ミーティングは中止。

2004年 4月　大阪国際大会でのミーティングの設定をメール等にて図ったが、先方よりの連絡なく、開催できず。

５．貧困と飢餓の救済活動

「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクト・ドーン(DAWN)の展開状況報告

1998年2月　1997～98年度会長、片山通夫会員がインドを現地調査・取材。

5月　「マザー・テレサの灯を消すな！」のパンフレットを製作。

6月　インディアナポリス国際大会でトーランスRC　汐田新介氏、
枚方-くずはRC原田、中、両会員によりパンフレットを配布。

7月　サンガラトナ・マナケ師に基金3,000米ドルを贈呈。

8月　インド　ナグプール郊外の町、ポーニーに英語学校「DAWN」開校。

10月　大東RCが事業に参加下さり、基金3,000米ドルをサンガラトナ・マナケ師に贈呈
友好クラブ・トーランスRCも参加、基金4,000米ドルを直接インドへ送金。

1999年6月　シンガポール国際大会プロジェクト展示ブースで「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクトを展示。パンフレット、CD-ROMを配布しPRに努めた。(PR隊)
トーランスRC　汐田新介氏
枚方-くずはRC平尾浩一君(平尾会員ご子息)河村、南、中、中村、中野、首藤会員

11月　サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRCを訪問。
「DAWN」英語学校授業報告を行った。又、その時に今年度分援助資金を贈呈。
会員一人当り5.000円×66名＝330,000円

2000年5月　1999～2000年度地区大会優秀事業賞国際奉仕部門で表彰を受けた。

11月　サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り5,000円×58名＝290,000円

2001年11月　サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り5,000円×56名＝280,000円

2002年5月　大阪府立枚方高校とDAWN英語学校の生徒間でメール交換をして、国際理解を深めてもらえるよう双方に提案し、マナケ師と枚方高校担当教諭に面談していただいた。

2002年11月　サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。二階建ての新校舎の設計と、学校運営計画について報告を受けた。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り5,000円×58名＝290,000円

2003年6月　「DAWN」英語学校が二度にわたる洪水被害を被られたとのことで、お見舞をサンガラトナ・マナケ師にお渡しした。

2004年4月　サンガラトナ・マナケ師が大東・RC枚方-くずはRC訪問。「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り5,000円×55名＝275,000円

2005年6月　サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。

当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当り5,000円×５４名＝270,000円

2005年9 月　サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当り5,000円×52名＝260,000円

2006年6 月　サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。

2006年11月　サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当り5,000円×54名＝270,000円

2007年11月　サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当り5,000円×54名＝270,000円

2009年3月　サンガラトナ・マナケ師が病気のためインドで療養中。

2009年9月　パンニャ・メッタ協会日本事務局 比叡山宝林寺住職茂松氏がくずはRC訪問、
近況報告を行った。後日当クラブより基金25万円を贈呈(振込)。

2010年5月　11回定例理事会にて協議が行われ今後の支援は打ち切りと承認された。

2010年7月　パンニャ・メッタ協会日本事務局 比叡山宝林寺住職茂松様に報告。

６．会員数推移表

期	年度	会員数				平均年齢	最長年齢	最少年齢	出席率	皆出席数	皆出席率
		増	減	計	＋名誉会員						
1	74～75	9	4	25		50.8	73	35	96.18	11	55%
2	75～76	8	2	31		52.0	74	36	97.99	19	76%
3	76～77	6	2	35		52.4	75	37	98.62	26	84%
4	77～78	4	2	37		53.2	76	38	98.48	26	74%
5	78～79	2	1	38		54.0	77	39	97.64	30	81%
6	79～80	2	3	37		55.3	78	40	98.35	29	76%
7	80～81	4	2	39		54.8	79	36	97.39	29	78%
8	81～82	3	4	38		55.3	80	37	98.50	32	82%
9	82～83	6	2	42		56.4	81	38	98.29	30	78%
10	83～84	5	3	44		58.0	82	39	99.83	33	79%
11	84～85	4	2	46		51.2	83	40	99.22	41	93%
12	85～86	5	6	45		56.8	84	40	97.17	31	69%
13	86～87	3	6	42		56.8	85	41	97.00	27	63%
14	87～88	13	6	49		55.9	77	42	96.31	20	48%
15	88～89	2	2	49		56.8	78	41	97.67	34	69%
16	89～90	4	4	49		57.2	79	42	95.40	26	53%
17	90～91	6	4	51		57.5	80	40	97.67	31	62%
18	91～92	4	5	50		57.8	80	41	97.49	35	66%
19	92～93	9	3	56		57.1	81	33	98.32	37	66%
20	93～94	5	5	56		57.4	82	34	95.92	40	71%
21	94～95	8	5	59		57.4	83	35	95.76	43	83%
22	95～96	4	2	61		57.8	80	34	98.07	41	74%
23	96～97	10	6	65		56.8	81	35	98.41	55	85%
24	97～98	4	3	66		57.8	82	36	98.22	59	89%
25	98～99	5	6	65	1	57.3	83	37	97.34	51	78%
26	99～00	2	6	61	1	58.1	84	38	97.45	44	72%
27	00～01	1	7	55	1	60.0	85	39	95.46	41	75%
28	01～02	4	4	55	2	60.4	86	40	95.32	42	74%
29	02～03	4	3	56	1	59.9	87	41	95.30	39	78%
30	03～04	0	2	54	0	60.8	88	42	92.67	42	84%
31	04～05	2	4	52	0	60.7	89	29	86.52	38	76%
32	05～06	4	4	52	0	60.4	90	30	87.54	37	78%
33	06～07	3	2	53	0	60.6	91	31	83.80	29	55%
34	07～08	4	2	55	0	59.2	92	32	86.57	26	47%
35	08～09	2	2	55	0	59.8	93	33	85.37	30	54%
36	09～10	1	0	56	0	59.0	94	34	81.18	26	46%
37	10～11	5	5	56	0	59.6	95	35	78.23	27	48%

（皆出席数：中途入会含む）（出 席 率：免除会員除く）

７．会員の構成　(2011.7.1現在)

名誉会員　　0名
正 会 員　　56名（内チャーターメンバー在籍者　1名　今中 七郎 会員）

８．会員年齢構成（2011.7.1現在）

30才台	40才台	50才台	60才台	70才台	80才台	90才台	計
2名	12名	12名	18名	8名	3名	1名	56名

最年長会員　嶋中 完治　会員　　95才
最年少会員　原　正和　会員　　35才

９．新入会員　（2010～2011年度）

林　宏毅（司法書士）　2010．7．21 入会
橘 喜久夫（電気工事）　2010．7．21 入会
山本 一郎（墓石販売）　2010．7．21 入会
玉村 公男（内装工事業）2010．8．25 入会
田中 一眞（福祉業）　2010．11．24入会

10．名誉会員（2010～11年度）

なし

11．退会者及びその理由　（2010～2011年度）

長村　治（学校教育）2010．12．31退会
中川 定雄（倉　　庫）2010．12．31退会
山口 彰夫（造　　園）2011．2．４　退会
林　克彦（事務用品）　2011．6．30　退会
小西 雅晴（信用金庫）2011．6．30　退会

12．前年度ホームクラブ会出席保持者 ４名(ABC順)

初木　賢司　　岩本　昌治　　上野　　徹　　山口　尚志

13．前年度例会皆出席保持者　　２３名（ABC順）

足立恒雄	原田武夫	日野守之	平尾公介	今中七郎	駕田　毅
川島吉博	北川順清	北村　隆	小西雅晴	國田欣吾	三木　彰
南　　武	源本将人	宮田　明	森　賢司	中野保博	高島叔孝
上山芳次	山口伊太郎	山本正夫	山中　卓	米田　勉	

14. クラブ財政の推移

年　度	入会金	年会費		ビジターフィ	
74～75	60,000	100,000		1,500	
75～76	60,000	120,000		1,500	
76～77	60,000	120,000		1,800	
77～78	80,000	140,000		2,000	
78～79	80,000	140,000		2,000	
79～80	80,000	140,000		2,000	
80～81	100,000	160,000		2,000	
81～82	100,000	160,000		2,300	
82～83	100,000	160,000		2,500	
83～84	100,000	160,000	10周年行事	2,500	
84～85	100,000	160,000	10周年行事＋9万	2,500	
85～86	100,000	160,000		2,500	
86～87	100,000	200,000		2,500	
87～88	100,000	200,000		2,500	
88～89	200,000	250,000		3,000	
89～90	200,000	250,000		3,000	
90～91	200,000	250,000		3,000	
91～92	200,000	250,000		3,500	
92～93	200,000	250,000		3,500	
93～94	200,000	250,000	20周年積立＋4万	3,500	
94～95	200,000	250,000	20周年積立＋4万	3,500	
95～96	200,000	280,000		3,500	
96～97	200,000	280,000		3,500	
97～98	200,000	280,000		3,000	
98～99	200,000	280,000		3,000	
99～00	200,000	280,000		3,000	
00～01	200,000	280,000		3,000	
01～02	200,000	280,000		3,000	
02～03	200,000	280,000		3,000	100万＄ﾗﾝﾁ1,500円
03～04	200,000	280,000		3,000	
04～05	200,000	280,000		3,000	
05～06	200,000	280,000		3,000	
06～07	200,000	280,000		3,000	
07～08	200,000	280,000		3,000	
08～09	200,000	280,000		3,000	
09～10	200,000	280,000		3,000	
10～11	200,000	280,000		3,000	
11～12	200,000	280,000		3,000	

◎その他詳細は、別記会計報告の通り

15. ロータリー財団寄付状況

2011．７．１現在 推薦順

○大口寄付者　　1名　森　　賢司　（累計1万ドル以上）

○マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

3,000ドル	1名	吾郷　泰廣
2,800ドル	1名	足立　恒雄
2,700ドル	2名	原田　武夫　　駕田　　毅
2,500ドル	2名	藤原　和彦　　岩本　昌治
2,200ドル	1名	重田　惠年
2,100ドル	3名	金森　市造　北川　順清　　宮田　　明
2,000ドル	4名	中野　保博　　高島　叔孝　　磯田　勝信　　長村　治（退会）

○ポール・ハリス・フェロー

1,900ドル	6名	南　　武　　中西　庸夫　　嶋中　完治　　田中太一朗
		小北　英夫　　北村　　隆
1,800ドル	5名	今中　七郎　　林　　祐弘　　平尾　公介　　中村　雄策
		中川　定雄（退会）
1,600ドル	2名	初木　賢司　　川島　吉博
1,400ドル	3名	若林　尚史　　山口伊太郎　　國田　欣吾
1,300ドル	2名	山口　尚志　　岡山　量正
1,200ドル	3名	小林　正彦　　日野　守之　　米田　　勉
1,100ドル	4名	三木　　彰　　源本　将人　　上山　芳次　　山口　彰夫（退会）
1,000ドル	3名	畠仲　　聡　　山本　正夫　　山中　　卓

○ロータリー財団の友

900ドル	2名	今西　義人　　上野　　徹
800ドル	1名	粟津　直晶
700ドル	1名	原　　正和
600ドル	3名	西田　英夫　　辻村　順一　　林　　克彦（退会）
500ドル	2名	木﨑　信也　　多田　利生
400ドル	2名	稲田　博旭　　中谷　賀久
300ドル	1名	嶋田　愛親
200ドル	1名	小西　雅晴（退会）
100ドル	5名	林　　宏毅　　玉村　公男　　橘　喜久夫　　田中　一眞
		山本　一郎

○ベネファクター　5名

藤原和彦　　岩本　昌治　　平尾　公介　　田中太一朗　　森　賢司

16. 米山奨学会寄付状況

2011. 7. 1現在

○第5回 米山功労者＜マルチプル＞ 1名

藤原 和彦　54万円

○第4回 米山功労者＜マルチプル＞ 2名

磯田 勝信　43万円　駕田 毅 40万円

○第3回 米山功労者＜マルチプル＞ 6名

林　祐弘(32万円)　金森 市造(32万円)　足立 恒雄(30万円)

嶋中 完治(31万円)　田中太一朗(30万円)　長村　治(30万円 退会)

○第2回 米山功労者＜マルチプル＞ 3名

原田 武夫(28万円)　吾郷 泰廣(24万円)　森　賢司(20万円)

○第1回 米山功労者 10名

岩本 昌治(19万円)　中野 保博(13万円)　宮田　明(11万円)

山中　卓(11万円)　北川 順清(11万円)　山口 尚志(11万円)

若林 尚史(10万円)　山口伊太郎(10万円)　重田 惠年(10万円)

中川 定雄(15万円 退会)

○準米山功労者　22名

今中 七郎(9万円)　中村 雄策(9万円)　國田 欣吾(8.1万円)

山本 正夫(7万円)　南　武(7万円)　小林 正彦(7万円)

平尾 公介(6万円)　上山 芳次(6万円)　川島 吉博(6万円)

米田　勉(5.5万円)　中西 庸夫(5万円)　小北 英夫(5万円)

源本 将人(5万円)　初木 賢司(4.5万円)　高島 叔孝(4万円)

日野 守之(4万円)　北村　隆(3.5万円)　上野　徹(3万円)

三木　彰(3.1万円)　辻村 順一 (3万円)

山口 彰夫(4.6万円 退会)　林　克彦(4万円 退会)

○米山寄付 協力者　7名

粟津 直晶(2.5万円)　西田 英夫(2万円)　中谷 賀久(2万円)

岡山 量正(1万円)　畠仲　聡(1万円)　多田 利生(1万円)

橘 喜久夫(1万円)

17. 例　　会

①日　時　　毎週水曜日12:40～13:30
　会　場　　くずはゴルフ場　　年４２回
　　＊その他移動例会　年　５回

②例会内容　司会＝Ｓ．Ａ．Ａ
　　受付＝親睦委員
12時より受付開始。受付時に出席札を配布し、札と交換で京阪レストラン[芦刈]にて食事。12時40分までに食事を済ませて頂き例会場にてコーヒーを用意。定食は常に35名分を用意。人数が多い場合は他の定食となる。

1)開会点鐘(会長)
2)会員相互の握手
3)国歌斉唱
　ロータリーソング
4)来賓・ゲストの紹介
5)会長の時間
6)幹事報告
7)出席状況報告・他
8) 卓話
9) 閉会点鐘(会長)

③できるだけ色々な会員と言葉を交わしていただく。そして例会が楽しく秩序正しく運営されるよう配慮すると共に明るく節度ある雰囲気で、親睦と友情が深まるように心がける。席順は自由とする。

⑤例会のプログラムは年間を通じ検討・作成したプログラム表にもとづき、毎週報にて次の行事予定を発表・実施している。
⑥新入会員の入会式は、推薦者からの紹介があり、会長より会員バッジ、クラブバナー並びに“ロータリー入門”“手続要覧”“クラブ細則”“クラブ会員名簿”他文献を贈る。後日、名刺、名前掲載後のロータリークラブ会員名簿を贈る。新会員は簡単な入会の挨拶にとどめ後日「自己紹介」のスピーチを行う。新入会員には3ヶ月位、推薦者が同席、なるべく例会の雰囲気に慣れ、全会員との融和をはかる。

⑥卓話は時間が短くてもよいので会員自身が行うのを原則としている。外部より講演者を招いた時は記念品を贈る。卓話者には後日、週報をお送りする。

⑦例会日、例会場を変更する場合は第2660地区ガバナー事務所、ならびに地区内・外の常にビジターの来られるクラブ宛変更通知を出している。

⑧2010～11年度中ビジター
＊地区内　　計　　２２名
　（前年度比　　＋６名）
枚　　方　RC　　７名
交　　野　RC　　２名
寝　屋　川　RC　　２名
大阪大手前　RC　　９名
八　　尾　RC　　２名

＊地区外　　計　　１名
京 都 八 幡　RC　　1名
　（前年度比　　０名）

総計　　２３名
（前年度比　　＋６名）

11-12年度例会について

例会における会員相互の友情と親睦を深めることはもとより、厳粛で和やかなそして魅力ある例会運営を心がけたいと思います。クラブの充実を図り更なる努力をしていきたいと思います。併せて、会長方針**「貴方が動けば−何かが変わる」**の趣旨を、会員自らが例会に出席して、感じて頂けるようなクラブ運営を目指します。

例会内容

ⅰ　日時　毎週水曜日**12時40分**より13時30分まで（3分間スピーチ等の企画内容の為、10−11年度同様5分早めの開始となります。）

ⅱ　例会内容

出席いただいた会員間の交流が出来る限り図れるよう、時間配分並びに内容に配慮し進行します。

以下に基本的な進行内容を記します。

①開会点鐘（会長）
②会員相互の「友情と親睦」の握手
③国家斉唱（**月初のみ**）
④ロータリーソング
（ソングリーダーとして川島会員）
⑤来賓、ゲストの紹介（親睦委員会より）
⑥会長の時間
⑦幹事報告
⑧委員会報告　出席状況報告他
（地区へ出向の委員の方も）
⑨記念品授与（誕生日、入会記念）
⑩3分間スピーチ
⑪卓話
⑫その他　ニコニコBOX報告
⑬閉会の点鐘（会長）

付記

◎　100万ドルランチの設定

年間6回の100万ドルランチを実施（基本的に2カ月に1回）し、1食当たり約1000円の差額を貴重な浄財としてクラブ内事業等に充当します。

◎　卓話について　卓話の後は必ず会員からの質問や問い合わせの時間を設定し、卓話者の専門性や卓話に感謝する機会を設定します。

○　移動例会

本年度の家族例会以外の移動例会については、協議の上、事前に会員にお知らせします。

○　家族例会

親睦委員会と協議の上、親睦が深められるように例会環境作りを心がけます。

○　テーブル席の指定

お客様・ビジターの方のお席は、固定で設定させていただき、会員の席は、委員会別・職業分類別・アルファベット順・来場者順等、親睦委員会と連携し、毎回または隔週等調整してSAAの方で設定させていただきます。

例会場のテーブル配置については、前年度同様

の形態（縦列配置）を基本とし、横列配置を数回取り入れる予定をしています。但し、例会場の広さにより変更する場合も起こり得ます。役員席は、従来通り、前列に配置いたします。また、現行の椅子の修繕等については管理者と協議中です。

○　ゲスト、ビジターの紹介

ゲスト、ビジターは親睦委員より紹介致します。

○　記念品の授受

記念品の授与については、第1週に（誕生日）第2週に（入会記念）を行います。

SAAが、ご紹介させていただき、会員諸氏よ

りお祝いの拍手をお受けください。尚、受益者にはスピーチをお願いする場合がありますのでご了承ください。

ⅲ　SAAの職責から

例会開始時刻を厳守するため、「開会3分前」を案内し、例会場への入場着席を誘導します。

早退、遅刻について会員の理解を得られるよう配意します。

私語を謹んでいただけるようご協力を依頼します。特に卓話中の私語が成された場合、どなたに限らずご注意をお願いできれば幸いです。

卓話者と事前に打ち合わせし、時間の配分を調整します。

ニコニコBOXの管理について

回収と集計は副SAA並びに会計が担当し、報告はSAAが行います。

ⅳ　週報について

広報委員会と連携を執り、充実した内容とタイムリーな情報を週報にて提供していきます。各委員会の活動及び会議の内容を例会

時に各委員長より必要に応じてご報告頂く予定です。
上記のために各委員会報告届を月曜日までにメールまたはFAXでお願いします。(但し、緊急事項
については、この限りではありません。)
また、毎回会員企業等のPRページを設定したく
その節はご寄稿よろしくお願いします。

v　例会出欠の意思表示
出席状況の確認を行うために「月間出欠表」を受付にて親睦委員より確認させていただきます。

Ⅵ　本年度2012年5月30日(水)の例会日は、創立記念日と重なるため、100%出席例会を目指します。

18. 理事会、クラブ協議会、クラブ全員協議会

①定例理事会は毎月第1例会日に開催することとし、必要に応じて臨時理事会、被選理事会を開催している。

②会長が議長となり、記録は幹事がとる。必要事項については、週報に掲載し報告する。

[2010～11年度　開催]

定例理事会	12回
クラブ協議会	4回
被選理事会	7回
クラブ全員協議会	2回
新旧合同理事会	1回
クラブフォーラム	1回
職場見学会	開催せず

③各委員会はプログラムに従って開催する。

④年次総会は2010年12月２日に開催し、2011～2012年度理事、役員、次年度会長の選挙をした。本年度は12月７日に開催予定。

⑤昨年度は情報集会を5回開催した。
本年度は3回実施予定。

19. 懇親会および家族会

― 前年度 2010～2011年度 ―

《クリスマス家族会》
2010. 12. 18(土)
懇親会場　:リーガロイヤルホテル大阪
出　　席　: 会員48名　　:家族55名

― 前年度 2011～2012年度 ―

《紅葉狩り家族会》
2011. 11. 19(土)
見　　学　:湖東三山紅葉狩り
懇親会場　:「一休庵」
出　　席　: 会員　12名　　:家族　6名

予定
《クリスマス家族会》
2011. 12. 17(土)
懇親会場　:竹重楼

《ホタル狩り家族会》
2012. 6. 16(土)

2010～2011年度
報告書

１．2010～2011年度　主な奉仕活動

		行　事　内　容
社会奉仕	7月	社会を明るくする運動街頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ
		社会を明るくする運動更生保護大会に参加
		枚方フェスティバルに協賛
		枚方チャリティゴルフに協賛
		枚方交野交通安全協会法人会員に加入
		枚方市社会福祉協議会団体会員継続
	8月	王仁塚の環境を守る会に継続
	9月	献血キャンペーン支援金支出
		献血ｷｬﾝﾍﾟｰﾝボランティア活動に参加
		献血キャンペーン早朝チラシ配布実施(牧野駅前)
		秋の交通安全啓発キャンペーンパレード参加
		秋の交通安全啓発早朝キャンペーン（絆創膏配布）実施
		台湾台風災害義援金送金
	11月	わらしべと共にあゆむ会に支援
		奄美大島豪雨災害義援金送金
	1月	合同消防出初式参加
	3月	献血キャンペーン支援金支出
		献血ｷｬﾝﾍﾟｰﾝボランティア活動に参加
		献血キャンペーン早朝チラシ配布実施(牧野駅前)
	4月	東日本震災義援金送金
		東日本震災支援プロジェクト（布団セット寄付）参加
	5月	「社会を明るくする運動」実施委員会に参加
		春の交通安全啓発キャンペーン啓発活動参加
		春の交通安全啓発早朝キャンペーン（絆創膏配布）実施
		共同音楽ｲﾍﾞﾝﾄ「Music battle vol.1」に協賛
	6月	社会を明るくする運動パネル　協賛
青少年奉仕	8月	第4回くずはRC杯枚方少年野球ｼﾞｭﾆｱ大会開会式　参加94チーム
		ニコニコキャンプ開会式参加
		秋のライラ登録・参加
	9月	北河内柔道大会協賛　開会式参加
		枚方ﾎﾞｰｲｽﾞｽｶｳﾄ枚方17団に継続支援
		新春走ろうかいに後援・協賛
	12月	第3回くずはRC杯枚方少年野球ｼﾞｭﾆｱ大会準決勝・決勝戦・閉会式
	1月	新春走ろう会開会式出席
	3月	「子ども100当番安全外灯」50個を枚方市へ寄贈
	5月	春のライラ応援登録
		11-12年度ニコニコキャンプ応援登録
国際奉仕	7月	米山奨学普通寄付（前期）
	10月	米山奨学会特別寄付
		米山リクレーション宝塚歌劇鑑賞参加
		ロータリー財団年次寄付
	11月	ロータリー財団特別寄付
	12月	鹿港東RC（台湾）５周年式典に参加
	1月	米山奨学普通寄付（後期）
	3月	2010年米山奨学生送別会　李侖錫君（韓国）
		NPO法人タイ国日本語教育環境支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ支援（図書購入）
クラブ奉仕	12月	ｸﾘｽﾏｽ家族会　リーガロイヤルホテル

青少年奉仕活動

1)こども110番「安全外灯」枚方市へ寄贈

2011年3月4日(金)枚方市役所市長室において、「子ども110番安全街灯」の寄贈ならびに感謝状授与式が執り行われました。この事業は青少年奉仕活動の一環で、地域の子ども達の安全を守る一助になるよう本年度も50個寄贈。3回目の今年度は枚方RCと合同でそれぞれ50個寄贈しました。

2)第4回くずはRC杯少年野球ジュニア大会

開会式　2010年8月22日(日)　　決勝戦・閉会式　2010年12月12日(日)

「第4回くずはロータリークラブ杯枚方少年野球ジュニア大会」は4ヶ月に及ぶ熱戦を繰り広げ、12月12日(日)決勝戦を迎えました。大会を終え子どもたちは、自信に満ちあふれた顔をしていたのが印象的でした。
「感動をもたらせた君たち(少年達)に感謝。次への躍動の源となってほしい」と岩本会長の挨拶。出席した我がクラブ会員とともに優勝、準優勝を祝いました。

★優　勝　　門真レインボーズ(門真市)　　★準 優 勝　山田池ファイターズ(枚方市)

社会奉仕活動

1)献血キャンペーン　2回実施

2010年9月28日(火)　2011年3月29日(火)

受付数	71名	受付数	73名
採血数	58名	採血数	50名
不採血数	13 名	不採血数	23名

2)交通安全啓発キャンペーン　(秋)

2010年9月21日(火)～9月22日(水)

早朝、啓蒙グッズを配り交通安全を呼びかけました。

交通安全啓発キャンペーン　(春)

2011年5月10日(火)～5月11日(水)

国際奉仕活動

1）NPO法人タイ国日本語教育環境支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを支援
理事長　原田義之氏来訪　2011年3月16日

原田氏の活動

①ﾁｪﾝﾗｰｲ国立ﾀﾞﾑﾛﾝﾗｰﾁﾞｿﾝｸﾛ高校日本語科への支援
②ﾗｰﾁｬﾊﾟｯﾄﾞ・ﾁｪﾝﾗｲ大学日本語学科への支援
③タイ国立ﾀﾞﾑﾛﾝ高校教師開始（現在2年目）
④少数民族・アカ族子供就学支援開始

原田氏の今後の活動予定

①自活環境改善支援・・自ら生み出す仕組みの支援
②字率向上支援・・・知力の蓄積支援
③「足長がおじさん」奨学資金支援・・就学支援

2）WCS共同プロジェクト 「フレンドリーブリッジ　プロジェクト」

2660地区、地区内クラブ（18クラブ）、ジョグジャカルタRCと、大阪府、ジョグジャカルタ州、バントウル県が官民一体となったWCS共同プロジェクト「フレンドリーブリッジ　プロジェクト」に賛同しました。（このプロジェクトは　大阪府の古くなった歩道橋を、インドネシア共和国ジョグジャカルタ州に河を渡る橋として移転し、新たに、人の生活を守る橋として再利用。歩道橋の移転と併せて、各々の国の子供たちの国際交流を支援が目的 ）

3）友情クラブとの交流

台湾鹿港東RC5周年記念式典に参加

○日　　時　2010年12月12日（日）午後5時30分～8時
○場　　所　台中彰化縣　金悦喜宴会館
○参加者　2009-10年度　会長　駕田　毅
　　1995-96年度　会長　北村　隆
○次　　第　・呉桂洲(wu KeiChou-五山食品業有限公司)
　　地区総慣監ほか役員挨拶
　　・駕田直前会長が岩本会長の祝詞を朗読
○出席者数　RC会員　100名　RC会員家族　200名
　　ボランティア50名　来　賓　　100名
　　計　　450名
○寄付贈呈先　彰化家庭扶助センター
○音　　響　「国歌（日本、中国、韓国）」
　　「時の流れに身をまかせ」ほか

ロータリー会員の家族による余興

駕田直前会長の挨拶

広報活動

「私の履歴書」

本年度の週報表紙は「くずはRC会員による私の履歴書」とし、会員の自分をアピールする場として「私はこんなに人間」「ロータリーの忘れられない思い出」などの原稿と写真の提供をお願いしました。生い立ち、仕事に対する考え方や取り組み、趣味趣向、ロータリーでの忘れられない思い出、人生で忘れられない思い出、いま最も関心のある事、これからの人生のこと家族のことなど、毎回素晴らしい週報となり、くずはロータリークラブの宝物として冊子を作成しました。

２．2010～2011年度　主な行事・活動、出席状況（出席者敬称略）

日　程		行　事　内　容	出席会員	場　所
2010年7月	1日	社会を明るくする運動式典・駅前啓発に参加	会員2名	枚方市民会館
	21日	移動例会		ひらかた仙亭
		入会式 橘喜久夫会員、林宏毅会員　山本一郎会員		
	22日	社会を明るくする運動更生保護大会に参加	会員1名	
	28日	第1回ロータリー情報集会	参加者29名	くずはゴルフ場 京阪レストラン
		米山奨学会普通寄付		
		枚方フェスティバルに助賛金支出		
		枚方市チャリティゴルフ大会協賛金支出		
	30日	枚方交野交通安全協会法人会員に加入		
		枚方市社会福祉協議会団体会員継続		
8月	4日	100万ドルランチ実施		
		枚方少年野球連盟運営（補助金）支援		
	6日	ニコニコキャンプ開会式参加	会員5名	ラポール枚方
	11日	西原房三ガバナー補佐訪問		
	22日	第4回くずはRC枚方少年野球ジュニア大会開会式　参加94チーム	会員10名	枚方市立陸上競技場
	23日	秋のライラ	応援登録3名	
	25日	入会式　玉村公男会員		
		王仁塚の環境を守る会支援（法人会員）		
９月	1日	100万ドルランチ実施		
		ボーイスカウト枚方17団に支援金贈呈 〃　団長　田端様来訪		
	9日	ゴルフ同好会コンペ「名神八日市CC」 優勝　北川会員　準優勝　米田会員	会員12名	
	19日	北河内柔道大会に出席・協賛金支出	会員2名	
	21日	秋の交通安全啓発パレード	参加者9名	
	22日	秋の交通安全キャンペーン実施（絆創膏配布）	参加者15名	
	24日	献血キャンペーンチラシ配布　牧野駅前	参加者7名	京阪牧野駅前
	28日	献血キャンペーン実施	出席者13名 受付数71名 献血数58名	牧野生涯学習市民センター
	29日	第2回情報集会	参加者26名	魚慶
		新春走ろう会協賛		
10月	6日	100万ドルランチ実施		
		ロータリー財団年次寄付送金		
	16日	5R親睦ゴルフ大会　団体戦優勝　くずはRC 個人戦優勝　山口伊太郎会員(くずはRC)		交野CC

日　程		行 事 内 容	出席会員	場 所
10月	17日	米山特別寄付送金		
		米山リクレーション宝塚歌劇鑑賞	会員1名、奨学生	
	24日	野球同好会第22回ガバナー杯軟式野球大会 開会式 （ホストクラブくずはRC）	出席者14名	ビーコンパークスタジアム
	29～ 30日	地区大会第一日目　部門別分科会　晩餐会 地区大会第二日目　本会議	出席者5名 出席者15名	
11月	4日	わらしべと共に歩む会支援(法人会員)		
		ロータリー財団特別寄付送金		
	11日	100万ドルランチ実施		
	13日	守口イブニングRC創立10周年記念式典	出席者2名	
	17日	外部卓話「もんぺ座の活動経歴」もんぺ座座長 犬伏様 もんぺ座に協賛金贈呈		
		表彰式 ロータリー財団地区特別奉仕賞　森賢司会員		
	24日	第3回ロータリー情報集会	参加者27名	肉の松阪
		入会式　田中一眞会員		
	25日	奄美大島豪雨災害義援金送金		
12月	1日	100万ドルランチ実施		
		クラブ全員協議会、年次総会 2010～2011年度理事、役員決定 2011～2012年度会長候補決定		
		外部卓話「税務所感」 枚方税務署署長　大井田博様		
	11～ 13日	鹿港東RC(台湾)創立5周年記念式典参加	出席者2名	
	12日	第4回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会決勝戦・閉会式 優　勝:門真ジャガーズ(門真市) 準優勝:山田池ファイターズ(枚方市)	会員10名	サンヨースポーツセンター
	15日	贈呈式ポールハリスフェロー・マルチプル 北川順清会員、中野保博会員、高島叔孝会員		
	18日	クリスマス家族例会	会員48名 家族59名	リーガロイヤルホテル大阪
2011年1月	9日	平成23年合同消防出初式	会員5名	淀川河川敷公園
	10日	新春走ろうかい開会式	出席者1名	淀川河川敷公園
	12日	西原房三ガバナー補佐訪問 補佐とのクラブ協議会		
		贈呈式　ポールハリスフェロー 山中卓会員、山本正夫会員、畠仲聡会員		
	19日	贈呈式　米山奨学功労賞 駕田毅会員(第4回目)森賢司会員(第2回目)		
	20日	ジャカルタ陸橋支援(IM3組共同事業)		
	22日	IM(インターシティミーティング)「我がまち自慢」		寝屋川市民会館

日　程		行 事 内 容	出席会員	場 所
1月	26日	100万ドルランチ実施 松本新太郎ガバナー公式訪問		ひらかた仙亭
		贈呈式 ポールハリスフェロー・マルチプル 吾郷泰廣会員		
		第4回情報集会	参加者13名	阿み彦
2月	3～ 4日	ゴルフ同好会ゴルフ遠征 賢島CC 優勝 岩本会員、2位小林会員 浜島CC 優勝 米田会員、2位小林会員	参加者11名	
	16日	100万ドルランチ実施		
3月	2日	米山奨学生終了 李侖錫君 挨拶		
	4日	「子供100当番安全外灯」50個枚方市へ寄贈	出席者4名	枚方市役所
	9日	100万ドルランチ実施		
	12日	守口RC創立50周年記念式典	出席者2名	
	16日	外部卓話「輝く瞳に会いに行こう」 NPO法人タイ国日本語教育環境支援プロジェクト 理事長 原田義之様		
	23日	外部卓話「将棋の話」棋士(7段) 東和男様		
	25日	献血キャンペーンチラシ配布実施	参加者5名	牧野駅前
		NPO法人タイ国日本語教育環境支援プロジェクトへ支援(図書購入)		
	29日	献血キャンペーン実施	出席者 8名 受付数73名 献血数50名	牧野生涯学習 市民センター
4月	13日	西原房三ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐・三村雄太郎(次)ｶﾞﾊﾞﾅｰ 補佐訪問 クラブ協議会開催		
		東日本震災義援金送金		
	20日	100万ドルランチ実施		
		東日本震災支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ参加(布団ｾｯﾄ寄付)		
5月	10日	春の交通安全啓発キャンペーン	参加者15名	
	11日	春の交通安全キャンペーン実施(絆創膏配布)	参加者17名	
		100万ドルランチ実施		
		クラブフォーラム 新旧合同委員会開催		
	25日	共同音楽イベント「Music battle vol.3」に協賛		
		歴代会長幹事会開催		
		社会を明るくする運動協賛	パネル3枚	
6月	1日	100万ドルランチ実施		
		第5回情報集会	参加者16名	くずはゴルフ場 京阪レストラン
	29日	最終例会		

３．2010～2011度　事業引継書

会　　長
岩本　昌治

家族というテーマを前面に打ち出しましたがなかなか難しいテーマでした。自分がまっすぐ生きる事がそれに近づく事だと最近わかった気がします。愛と哀しいに通じることがよくわかりました。

お金を払って奉仕活動に参加されていますので言葉で遊ぶことより実際の行動で示すことが必要だと再認識しました。

何でも年限を区切って見直しをかけながらそれなりに継続させる様よろしくお願いいたします。40周年に向けての提言とします。

幹　　事
山口　尚志

実施報告
1. 会長指針の具現化
2. 各委員長間の事業進捗状況調整
3. 理事会審議内容等の会員向け情報公開に努めた
4. IM3組、幹事会における当クラブ運営報告等、渉外分野での対応

実施後の反省
1. 会長テーマ「ロータリーは家族／内なる力を高めよう」十分でなかったことを反省。
2. 各委員長との意思の疎通が十分に図れていない現状となり、委員長に負担をかけた。
3. 理事会通信を複数回（3～4カ月度）の発行し、会員向けての情報公開に努めたが十分でなかった
4. 幹事会での他クラブの状況について我がクラブ会員あてに十分な報告ができなかった。

次年度への提言
理事会での協議、審議内容や決定事項については、会員あて十分に情報公開されることが望ましいと感じました。

クラブ奉仕
委員長　高島　叔孝

1. 実施報告
本年度会長方針「ﾛｰﾀﾘｰは家族」のもとｸﾗﾌﾞ奉仕部門では、委員会の10組織を強化・活性化に努めた。
①各委員会への協力を支援し、各会員との交流を行い、ｺﾐﾆｹｰｼｮﾝを計った。

2.実施後の反省
各委員会は、活発的な活動をして頂き、当初計画通りの事業計画を達成した。

反省点
①例会出席率向上の為、各会員への声掛けを行ったが、希望したほど出席は計れなかった。

3.次年度へのための提言
次年度も継続して事業を続けていただきたい。また、例会欠席者の掘り起こしに、様々な工夫と努力をお願いしたい。

SAA
林克彦

1. 例会運営一切
2. 卓話者との打ち合わせ報告

実施後の反省
1. 会長、幹事と例会運営について打ち合わせを行なって進行したが、より綿密な打ち合わせが必要と感じた。

次年度へのための提言
1. 会場構成について永年の課題ではあるが、会員の席等に今後は工夫を要すると感じた。

プログラム
委員長　小林　正彦

実施報告
1. 外部の卓話実施
①9月22日　衆議院議員平野博文氏
②12月1日　枚方税務署署長　大井田博氏
③3月16日　NPOタイ国日本語教育環境支援
　　プロジェクト理事長　原田義之氏
2. 地区行事・クラブ行事・各月間を主とした
　卓話を実施

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
特になし

出　　席
委員長　林　克彦

実施報告
例会での出席率の報告と出席率向上の呼びかけ

実施後の反省
私自身、欠席が多くご迷惑をお掛け致しました

次年度へのための提言
欠席については仕方のない事もあろうかと思いますが、欠席の際にメーキャップを行う必要性についての理解と意識付けをするためのアクションが必要かと思います。

親　　睦
委員長　米田　　勉

実施報告
クリスマス家族例会
2010年12月18日（土）リーガロイヤルホテル
17:30～20:30

実施後の反省
今までのクリスマス例会で一番多くの会員及び御家族に参加していただきました。皆様のご協力ですばらしい家族例会ができました。ありがとうございました。

次年度へのための提言
「ロータリーは家族から」ですので、家族との親睦を最優先に考え、事業を行っていって下さい。

ロータリー情報
委員長　上野　　徹

実施報告
① 7月28日　29名出席
　今中七郎会員（チャーターメンバー）
　ロータリークラブ入会36年
　　--『心の貯金』について―　の講演
② 9月29日　26名出席
　高島　叔孝副会長　（クラブ奉仕担当）
　「クラブ力」についての講演
③11月24日　初木　賢司会員　地区社会奉仕委員会　27名出席
　「地区出向報告」についての講演
④ 1月26日　13名出席
　南　　武　会員　（CLP委員会担当）
　CLPアンケートについての講演
⑤6月1日　15名出席

実施後の反省
2010年3月国際ロータリー第2660地区2009-2010年度研修委員会発行の『ロータリーの心と実践』を根拠とし、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の各委員会と協力し、ロータリーの知識と理解を深め、情報を共有する目的で、年間6回の開催を予定したが、震災その他の影響で、3月第5回以降を開催出来なかったが、6月に第5回を開催できた。

次年度へのための提言
ロータリーの知識と理解を深め、情報を共有する為にも、次年度は、新入会員及び入会歴の比較的浅い会員のロータリー情報集会への積極的な参加を期待します。

職業分類
委員長　上山　芳次

実施報告
会員増強に伴い入会希望者が増強され不均衡な会組織にならないように努め実施する

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
特になし

会員選考
委員長　原田　武夫

実施報告
本年度は5名の選考をする事が出来た

実施後の反省
推薦者からプロフィールを聞き、面接に十分時間をかけ選考することが大切。

次年度へのための提言
クラブの活性化する為に多くの選考をする事が必要

会員増強
委員長　國田　欣吾

実施報告
皆様のお影をもちまして5名の新入会員を増強できましたことは大変うれしくまた感謝申し上げます。

実施後の反省
5名の増強ができましたが、新会員の例会出席率が悪い状況であり、満足できませんでした。
オリエンテーションを入会当日にするだけで後のフォローが出来なかったこと、コミュニケーションをとる場がなかったことなど
が反省点です。

次年度への提言
新入会員、入会1年目、入会5年未満の方々とコミュニケーションがとれる機会を作っていただきたいと思います。また、できるだけ新会員が例会時に皆さんの前にでる場等を作っていただくことが大切だと痛感しています。

広　報
委員長　　西田　英夫

実施報告
週報プログラムを大幅に変更しました。
・「クラブ会員による私の履歴書」と題し、会員自身の自己紹介の欄を設け会員間の共通の話題づくりとして皆様の協力を得る事ができました。
・「会長通信」の欄を新設し会長方針である「ロータリーは家族」の具体的な内容を紹介する場としました。

実施後の反省
　内容的には非常に充実した満足のいく週報になったと思っております。
　ただボリューム（仕事量）が増えたぶん、事務局の負担も増加したにも関わらず、十分なサポートができなかったと反省しております。

次年度へのための提言
今年度の週報は広報委員だけでなく、会員全員に参加していただくことで中味の充実が図れたと考えております。
次年度もこの「全員参加」の流れを継続していただければ幸甚です。

インターネットコミュニケーション
委員長　辻村　　順一

実施報告
HPへの掲載事項を適宜更新した。
インターネット利用上の注意喚起を行った。

実施後の反省
HP掲載事項の更新時期が遅れ気味であった。
HP全体の見直しには至らなかった。
会員おのおののHPとのリンク充実が不十分であった。
地区、全国のロータリーなど関係箇所とのリンク充実が不十分であった。

次年度へのための提言
関係箇所とのリンク充実を図る必要がある。
HPの位置づけ再検討が必要と思われる。

職業奉仕
委員長　　北村　　隆

実施報告
・職業奉仕月間のフォーラム地区内行事について解説
・枚方市「なんでも、どこでも出前塾」学びのリーダーバンク登録（22年11月）

実施後の反省
・機会を捉えての再三再四実施の要
・市当局に対しての根気強い交渉の要

次年度へのための提言
・市当局に対する「生涯学習センターにおける関心事、課題」 聴取継続

ボランティア
委員長　重田　惠年

実施報告
特にありません

実施後の反省
活動方針立てられず、結果として引き継ぐ内容が無く申し訳なく思っています

次年度へのための提言
特にありません

社会奉仕
委員長　岡山　量正

実施報告
・枚方フェスティバル協議会
　・枚方チャリティゴルフ協賛
　・わらしべ学園寄付
　・新春走ろう会
　・王仁塚を守る会年会費
　・枚方社会福祉協議会
　・献血ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ
　・交通安全啓発活動
　・奉仕活動における会員の意識調査
　（アンケート)の実施

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
意識調査を基に精査されたし

国際奉仕
委員長　初木　賢司

実施報告
・鹿港東RCの5周年記念に駕田直前会長と北村会員の2名が参加してくださいました
・インドドーン英語院への支援については本年度をもって打ち切りとした。
・米山奨学生の次年度受入は行わない
・WCS事業の一環としてジャカルタへの歩道橋移設事業（地区3組事業）に金銭面参画をした
・R財団、米山奨学金などの寄付に積極的参加をした

実施後の反省
新事業に着手することができなかった

次年度へのための提言
金銭面での参画は、クラブをあげて積極的だが手間暇を掛け自ら汗をかき、心身継続的な事業に関してはこれからの課題だと思われる。
リーダー的な人材が数年かけて実施することも検討が必要でしょう。
鹿港東RCの関係についても検討を要します。

ロータリー財団
委員長 川島　吉博

実施報告
1．本年度寄付総額
　8,787.75ドル(一人当たり151ドル)
2．PHF（1,000ドル以上）　3名
PHFマルチプル(3,000ドル以上)　1名
PHFマルチプル(2,000ドル以上)　5名

実施後の反省
今年は、GSEの担当ではなかったので、比較的会議等も少なく昨年に比べて負担減であった。

次年度へのための提言
GSEの受け入れがあるのであれば、早い時期から動く必要があるので、事務局や過去に関係したメンバーに助言を求める等素早い対応が求められる。
事業を行う上で、地区の補助金を申請するのであれば対応を早めにしないと間に合わないので、地区等に早めに確認する必要がある。

米山奨学
委員長　粟津　直晶

実施報告
・本年度個人寄付総額　210,000円
・クラブ寄付348,000円
・第4回米山功労者マルチプル1名
・第2回米山功労者マルチプル1名
・奨学生の受入

実施後の反省
奨学生に対してもう少しアットホームなお世話をした方がよかったと思います。

次年度へのための提言
今後、奨学生を受け入れた時はメンバー全員での歓送迎会をした方がいいと思います。

世界社会奉仕
委員長　日野　守之

実施報告
NPO法人ﾀｲ国日本語教育環境支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
支援理事長　原田　義之様
支援金:書籍購入　ｸﾗﾌﾞ支出及び個人購入金
　　￥65，000－
ジャカルタ陸橋支援金(IM3組共同支援)
　　￥50，000－

実施後の反省
特になし

次年度への提言
くずはクラブとして、WCSを今後行うか模索・検討してほしい。

青少年交換
委員長　原　　正和

実施報告
　本年度は当委員会として特に何の具体的活動も行わなかった

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
次年度は本年度とは異なり青少年交換が具体的になされると思われるので、頑張っていただきたい

国際交流平和
委員長　山本　正夫

実施報告
鹿港東RC(台湾)5周年記念式典に駕田直前会長、北村職業奉仕(理事)の2名が式典に出席。

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
次年度に継続

青少年奉仕
委員長　源本　将人

実施報告
・くずはロータリークラブ杯枚方少年野球ジュニア大会主催
・ボーイスカウトへの継続支援
・北河内柔道大会への継続支援
・安全外灯、枚方市へ寄贈

実施後の反省
特になし

次年度へのための提言
枚方少年野球ジュニア大会開会式は炎天下が予想されるので入場行進はできるだけ簡素化する方が良い

CLP
委員長　南　　武

実施報告
1. 交通安全街頭啓発活動を実施した。
　①春秋の2回のパレードに参加
　②くずは駅前にて早朝より安全活動のグッズを配布し、交通安全の啓発を行い、所轄の課長のミーティングを受けた。
2. 交通安全を目的とする人形劇「もんぺ座」の活動を支援することを決議した
3. 仕事上で例会出席が不足がちな会員を対象にあらゆるロータリー情報の伝達を行うことを目的とした夜間情報集会を年6回開催することを提案し実施した。
　メークアップ扱いとした。

実施の反省
①交通安全啓発活動を行うことでくずはロータリークラブとしての認知度や知名度の向上につながった。
②情報集会は若い会員の関心が乏しくまた、経費負担も増大する結果となり再検討が必要と思う。

次年度へのための提言
①最近は出席率の低迷が著しく60%を切ることもしばしばあったように思う。来期は是非この点についても検討が必要。
②会の活性化のためにも全員参加でより効果的な奉仕活動の立案実施が急務である。

４．2010～2011年度　同好会活動状況

ゴルフ同好会　　メンバー31名（2010.7現在）

1)　2010.9.9(木)　　名神八日市カントリー倶楽部

熱中症と戦いながら充実感にひたる

9月9日（木）午前9時、名神八日市カントリークラブ鈴鹿コース1番ホール、高島叔孝選手の第一打席は放物線をえがくナイスショット。「2010.Sept．くずはRCゴルフコンペ」の幕開けである。真夏のような照りつけが朝から始まっている。精鋭12人は緑一色の美しい広々としたフェアウエイへスタートして行く。まもなく汗いっぱい。楽しそうな大きな声がこだまする。元気なシニアは順調に各ホールを征服していく。暑さと戦いながらのゴルフであった。18のホールを終え、「やっと終わった」「ヤレヤレ」。自分の成績より最後までやれたという充実感にひたった。さっそく風呂へかけ込み、汗を流し、疲れを癒すその爽快さは、また格別である。会食は簡単なもの、ノンアルコールで帰路の安全を祈って解散。

＜結果発表＞	ｽｽﾞ	ｲﾌﾞ	ｸﾞﾛｽ	HDCP	NET
優　勝　北川順清	42	44	86	14.4	71.6
準優勝　米田　勉	45	45	90	18.0	72.0
ベストグロス吾郷泰廣	44	38	82		

2)　伊勢志摩ゴルフ遠征

○2月３日賢島カントリークラブ	OUT	IN	GRO	HDCP	NET
優　勝　岩本昌治	45	38	83	12	71.0
準優勝　小林正彦	43	49	92	20.4	71.6
３　位　米田　勉	50	45	95	21.6	73.4

○2月４日浜島カントリークラブ	OUT	IN	GRO	HDCP	NET
優　勝　米田　勉	48	42	90	16.8	73.2
準優勝　小林正彦	42	39	81	7.2	73.8
３　位　岩本昌治	50	47	97	22.8	74.2

野球同好会

第22回ガバナー杯争奪軟式野球大会開会式
2010.10.24(日) 於:ビーコンパークスタジアム　ホストクラブ　くずはRC

開会式当日の第3試合は、くずはRCVS大阪大手前RCでした。結果は14対2でくずはが勝利！初戦ということもあってか若い選手は、力が入りすぎていました！源本選手のひょうひょうとしたバッティング、これが極意なのです。次の試合は、力みすぎずに頑張ってください。まずは初戦突破、おめでとうございます。

2010.10.31(日) 於:サントリー球場

大阪平野RCとの試合結果
7対2で勝利

2010.11.3(水) 於:サントリー球場

昨年コールド負けをした強豪チーム吹田RCとの対戦。結果は残念ながら4対5の1点差で負けましたが、素晴らしい試合でした。

2010.11.28(日) 於:清滝グランド　3位決定戦

3位決定戦は
Bブロック2位八尾RCとAブロック2位くずはRC
結果は7対13で敗戦

第22回ガバナー杯争奪軟式野球大会
3位決定戦および決勝戦

優勝　吹田西ロータリークラブ
2 位　大阪うつぼロータリークラブ
3 位　八尾ロータリークラブ

５．会計報告

会計報告　小西　雅晴

実施報告

全事業当初の予算内で納まった

実施後の反省
なし

次年度への提言
なし

６．2010～2011年度　収支決算書

収入の部　　（単位:円）

科　目	当初予算額	予算の補正	予算額(A)	決　算　額(B)	差異(A)-(B)
Ⅰ　会務収入	17,060,360	0	17,060,360	21,268,725	-4,208,365
(1) 入会金収入	600,000	0	600,000	1,000,000	-400,000
(2) 会費収入	15,680,000	0	15,680,000	16,466,400	-786,400
(3) RI財団入会金対応収入	30,360	0	30,360	47,520	-17,160
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	0	50,000	69,000	-19,000
(5) 地区大会負担金対応収入	504,000	0	504,000	630,000	-126,000
(6) IM負担金対応収入	196,000	0	196,000	203,000	-7,000
(7)米山奨学金受入収入	0	0	0	1,160,000	-1,116,000
(8) その他会務収入	0	0	0	1,692,805	-1,692,805
Ⅱ　事業収入	3,800,000	0	3,800,000	3,569,000	231,000
(1) ﾛｰﾀﾘｰ情報集会収入	300,000	0	300,000	220,000	80,000
(2) ニコニコボックス収入	2,000,000	0	2,000,000	1,491,000	509,000
(3) 親睦活動費収入	1,500,000	0	1,500,000	1,858,000	-358,000
Ⅲ　雑収入	460,000	0	460,000	503,561	-43,561
(1) 個人寄付金収入	400,000	0	400,000	391,346	8,654
(2) ロータリー周年事業費収入	0	0	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	0	0	0	0
(4) 預金利息収入	50,000	0	50,000	29,724	20,276
(5) 其の他　雑収入	10,000	0	10,000	82,491	-72,491
Ⅳ　預金取崩収入	0	0	0	0	0
(1) 定期性預金解約金収入	0	0	0	0	0
当期収入合計©	21,320,360	0	21,320,360	25,341,286	-4,020,926
前期繰越収支差額	8,181,476	0	8,181,476	8,181,476	0
収入合計(D)	29,501,836	0	29,501,836	33,522,762	-4,020,926

支出の部　　（単位：円）

科　目	当初予算額	予算費の流用又は費目間振替等	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A−B
Ⅰ　会務支出	3,067,832	3,474,659	6,542,491	6,542,491	0
(1) RI分担金費	257,600	-5,609	251,991	251,991	0
(2) RI財団入会金費	30,360	16,720	47,080	47,080	0
(3) RI財団費	566,720	124,386	691,106	691,106	0
(4) GSE分担金費	100,000	-100,000	0	0	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	0	0	0	0
(6) 米山奨学普通分担金費	336,000	12,000	348,000	348,000	0
(7) 米山奨学特別分担金費	0	230,000	230,000	230,000	0
(8) 地区資金分担金費	952,000	71,000	1,023,000	1,023,000	0
(9) 地区協議会分担金費	120,000	-10,000	110,000	110,000	0
(10) 地区大会負担金費	504,000	136,000	640,000	640,000	0
(11) IM負担金費	196,000	17,500	213,500	213,500	0
(12) 規定審議会負担金費	5,152	-224	4,928	4,928	0
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0	0	0
(14) 米山奨学金給付金費	0	1,280,000	1,280,000	1,280,000	0
(15) 其の他　会務支出	0	1,702,886	1,702,886	1,702,886	0
Ⅱ　事業支出	10,672,000	-169,103	10,502,897	10,502,897	0
(1) クラブ奉仕委員会費	2,900,000	104,092	3,004,092	3,004,092	0
(2) プログラム委員会費	30,000	-5,716	24,284	24,284	0
(3) 出席委員会費	70,000	-27,265	42,735	42,735	0
(4) 親睦委員会費	3,000,000	812,514	3,812,514	3,812,514	0
(5) ロータリー情報委員会費	1,000,000	-335,477	664,523	664,523	0
(6) 職業分類委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(8) 会員増強委員会費	80,000	-80,000	0	0	0
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0	0	0
(10) 広報委員会費	600,000	44,498	644,498	644,498	0
(11)ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ委員会費	100,000	-37,000	63,000	63,000	0

科　　目	当期予算額	予算費の流 用	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A-B
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(13) ボランティア委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(14) 社会奉仕委員会費	882,000	34,877	916,877	916,877	0
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	-50,000	0	0	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	50,000	65,000	115,000	115,000	0
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	-5,550	24,450	24,450	0
(19) 青少年交換委員会費	430,000	-430,000	0	0	0
(20) 交際交流平和委員会費	100,000	0	100,000	100,000	0
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	-250,880	399,120	399,120	0
(22) SAA関係会費	550,000	141,804	691,804	691,804	0
(23) 周年事業委員会費	0	0	0	0	0
Ⅲ 管理費支出	6,520,500	-14,035	6,506,465	6,506,465	**0**
(1) 人件費	2,756,500	0	2,756,500	2,756,500	0
(2) 交通費	150,000	-29,960	120,040	120,040	0
(3) 通信費	250,000	-34,959	215,041	215,041	0
(4) 消耗品費	150,000	133,101	283,101	283,101	0
(5) 例会場貸借料	924,000	-21,000	903,000	903,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	0	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	-36,589	113,411	113,411	0
(8) 慶弔費	100,000	31,594	131,594	131,594	0
(9) 表彰費	60,000	-1,200	58,800	58,800	0
(10) 諸会費	50,000	-48,990	1,010	1,010	0
(11) 交際費	400,000	-100,000	300,000	300,000	0
(12) 雑誌・図書費	10,000	-3,230	6,770	6,770	0
(13) 修繕費	10,000	-10,000	0	0	0

科　目	当期予算額	予算費の流　用	予算額（A）	決算額（B）	差　異 A－B
(14) 水道光熱費･維持費	20,000	-3,900	16,100	16,100	0
(15) 備品　其の他	50,000	154,330	204,330	204,330	0
(16) 法定福利費	30,000	-12,192	17,808	17,808	0
(17) 福利厚生費	20,000	-103	19,897	19,897	0
(18) 事務用品費	50,000	-11,877	38,123	38,123	0
(19) 支払手数料	50,000	-4,530	45,470	45,470	0
(20) 保険料	10,000	-4,530	5,470	5,470	0
(21) 会議費	0	10,000	10,000	10,000	0
(22) 雑費	20,000	-20,000	0	0	0
Ⅳ 特定目的積立金	700,000	0	700,000	700,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	0	300,000	300,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	0	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	0	200,000	200,000	0
Ⅴ 固定資産購入支出	250,000	-250,000	0	0	0
(1) 器具･備品購入費	250,000	-250,000	0	0	0
Ⅵ 予備費	110,028	-110,028	0	0	0
(1) 予備費	110,028	-110,028	0	0	0
当期支出合計(E)	21,320,360	2,931,493	24,251,853	24,251,853	0
当期支出差額(C)－(E)	0	-2,931,493	-2,931,4930	1,089,433	-4,020,926
次期繰越収支差額(D)－(E)	8,181,476	-2,931,493	5,249,983	9,270,909	-4,020,926

監　査　報　告

2010-2011　平成22年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日)における本クラブ執行及び会計について、期末監査を実施した。

その結果、各委員会とも本クラブの基本方針、重点施策及び事業計画に基づき着実に実行されており、会計処理についても適正であり、証憑書類の保存も適切であった。以上、報告する。

平成　　年　　月　　日

会計監査人　宮田　　明

7. 2010－11年度年間行事実施表　会長テーマ「ロータリーは家族」

月		日	No.	例会場	行　事	スピーチ・テーマ （卓話）	担　当	例会後の会合	地区・クラブ行事	その他・備考
7		7	1		新年度スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長 幹事・SAA ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	定例理事会・ｸﾗﾌﾞ協議会		
		14	2			理事挨拶（四大奉仕）	四大奉仕委員長	クラブ奉仕①	17日合同地区委員会	
		21	3	仙亭	移動例会	入会式（橘喜久夫新会員・ 林宏毅新会員・山本一郎新会員）		新会員ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	24日国際奉仕WCS正副委員長会議	
		28	4		クラブ協議会	クラブ全員協議会 （決算・予算審議）	前年度会計 今年度会計	第1回情報集会	31日青少年奉仕委員長会議	
8	会員増強	4	5			「杉の底力」	小林ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ委員長	定例理事会	6日～8日　ニコニコキャンプ	100万＄ランチ
		11	6			ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐訪問② 「訪問所感」	西原房三ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐		10日幹事会	
		18		休会	―	定款により休会①				
		25	7			入会式（玉村公男新会員） 「会員増強月間に因んで」	國田会員増強委員長		28日財団セミナー/職業奉仕委員長会議	
9	新世代のための	1	8			「新世代のための月間に因んで」	源本青少年委員長	定例理事会	4日社会奉仕委員長会議	100万＄ランチ
		8	9			「よもやま話」 地区大会PR井川様（八尾RC）	木﨑会員		9日青少年奉仕正副委員長会議	
		15	10			「海の中(ガラパコス諸島)」	原田会員		17日IM担当者会議	
		22	11			外部卓話 「進むべきこれからの日本」	衆議院議員 平野博文様		25日広報委員長会議	
		29	12			「皇帝の話」	上野ロータリー情報委員長	第2回情報集会		
10	職業奉仕・米山	6	13			「職業奉仕月間に因んで」	北村職業奉仕委員長	定例理事会	9～11日秋のﾗｲﾗ	100万＄ランチ
		13	14			「米山月間に因んで」 「国際会計基準の導入と課題について」	粟津米山委員長 米山奨学生 李侖錫様		19日幹事会	
		20	15			[ｸﾗｳﾄﾞｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞを聞いたことがありますか」	辻村ネット委員長		23日財団委員長会議	
		27	16			「資産性の鍵をにぎる建物の耐久性と街並コミュニティ」	重田ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ委員長		29～30日 地区大会	
11	ロータリー財団	3		休会	―	文化の日				
		10	17			「ロータリー財団月間因んで」 I.M PR岡田様(寝屋川RC)	川島委員長	定例理事会		100万＄ランチ
		17	18			外部卓話「もんぺ座活動経緯」	もんぺ座座長 犬伏和江様		19日IM担当者会議	
		24	19			入会式（田中一眞新会員） 「日本の住宅」	宮田会員	指名委員会/新会員オリエンテーション/第3回情報集会	財団研究セミナー	
12	家族月間	1	20		ｸﾗﾌﾞ全員協議会	年次総会 外部卓話「税務雑感」	枚方税務署 署長大井田博様	定例理事会	7日会長幹事会	100万＄ランチ
		8	21			「家族月間に因んで」	米田親睦委員長	被選理事会		
		15	22			「最近多く見られる労務問題」	原会員			
		22	23	⇒18日		クリスマス家族例会		ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ大阪		
		29		休会	―	定款により休会②	―			

月		日		例会場	行　事	スピーチ・テーマ （卓話）	担　　当	例会後の会合	地区・クラブ行事	その他・備考
1	ロータリー理解推進	5		休会	―	定款により休会③	―			
		12	24		新春祝賀例会	会長年頭の挨拶 ガバナー補佐訪問③	岩本会長・西原房三ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐	定例理事会・ｸﾗﾌﾞ協議会	13日IMﾘﾊｰｻﾙ	
		19	25			IMﾘﾊｰｻﾙ[我がまち自慢」	日野会員	被選理事会	22日IMホストクラブ寝屋川	
		26	26		ｶﾞﾊﾞﾅｰ公式訪問	「ｶﾞﾊﾞﾅｰ公式訪問所感」	松本新太郎ｶﾞﾊﾞﾅｰ	第4回情報集会		100万＄ﾗﾝﾁ
2	世界理解	2	27			世界理解月間に因んで	初木国際奉仕委員長	定例理事会		
		9	28	休会	―	臨時休会	―			
		16	29			「LED照明の基礎知識」	山口会長エレクト	被選理事会	15日幹事会	100万＄ﾗﾝﾁ
		23	30			「牧野の歴史」	上山会員		19日社会奉仕委員長会議	
3	識字率向上	2	31			「識字率向上月間に因んで」	岡山社会奉仕委員長	定例理事会		
		9	32			「悪特商法について」	多田会員	被選理事会	12日国際奉仕WCS委員長会議	100万＄ﾗﾝﾁ
		16	33			外部卓話「輝く瞳に会いに行こう」	NPO法人タイ国日本語教育環境支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ理事長原田義之様		19日PETS	
		23	34			外部卓話「将棋の話」	棋士(7段)		26日職業奉仕委員長会議	
		30	35			「よく噛んで健康」	三木会員			
4	ロータリー雑誌	6	36			「社会福祉協議会への出向報告」	畠仲会員	定例理事会		
		13	37			ガバナー補佐訪問④ 「私の履歴書続編」	西原ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐 金森会員	被選理事会		
		20	38			「ロータリー雑誌月間因んで」	西田広報委員長	11-12予定者クラブ協議会	26日幹事会	100万＄ﾗﾝﾁ
		27		休会	―	定款により休会④	―		23日地区協議会	
5		4		祝日	―	みどりの日	―		4/29～5/1 春のライラ	大阪府立青少年海洋ｾﾝﾀｰ
		11	39		クラブ協議会	「定款改定報告」 新旧合同委員会	駕田委員長 新旧委員長	定例理事会		100万＄ﾗﾝﾁ
		18	40		ｸﾗﾌﾞﾌｫｰﾗﾑ	次年度役員 (地区協議会出席報告)	次年度役員	被選理事会	21～25日 国際大会	ﾆｭｰｵｰﾘﾝｽﾞ
		25	41			「私の履歴書続編」	林克彦会員	歴代会長幹事会		
6	ロータリー親睦活動	1	42			「風水の話」	稲田会員	定例理事会	4日会員増強セミナー	100万＄ﾗﾝﾁ
		8	43			「奉仕について」	宮田会員	被選理事会	14日会長幹事会	
		15	44			「感動した名言はこれや！」	山中会員	新旧合同理事会		
		22	45			「東日本大震災」	駕田会員			
		29	46	最終例会		退任挨拶	会長・副会長・幹事・SAA			

2011～2012年度
計画書

１．2011～2012年度　役職・委員会構成表

役　職		役　職	氏　名	役　職	氏　名
会　　長	山口伊太郎	会長ｴﾚｸﾄ	高島叔孝	理　事	上山芳次
副 会 長	北川順清	理　事	畠仲　聡	副 幹 事	山本正夫
幹　事	初木賢司	理　事	中野保博	副 会 計	今西義人
会　計	小西武夫	理　事	國田欣吾	副 ＳＡＡ	中谷賀久
ＳＡＡ	三木　彰	理　事	日野守之	会計監査	岩本昌治
直前会長	岩本昌治				

委 員 会	委 員 長	副委員長	委　　員
クラブ奉仕　＊理事	北川順清	辻村順一	駕田　毅、林　祐弘、嶋中完治
プログラム	川島吉博	重田惠年	今西義人、磯田勝信
出　　席	中谷賀久	林　宏毅	小西武夫、日野守之
親　　睦	山中　卓	宮田　明 小北英夫 西田英夫	田中一眞、山本一郎、玉村公男、橘喜久夫 林　宏毅、森　賢司、嶋田愛親、小西武夫
ロータリー情　報	源本将人③	今中七郎②	岩本昌治①、平尾公介①
職業分類	米田　勉	上山芳次③	北川順清②、今西義人①、金森市造①
会員選考	北村　隆	宮田　明	今中七郎、足立恒雄、藤原和彦、小北英夫
会員増強	原田武夫	岡山量正	重田惠年、田中太一朗、川島吉博
広報（雑誌会報）	多田利生	西田英夫	中谷賀久、宏毅
インターネット コミュニケーション	辻村順一	嶋田愛親	小北英夫、山口尚志
職業奉仕＊理事	畠仲　聡	南　　武	平尾公介、高島叔孝、山本正夫
ボランティア	山口尚志	北村　隆	若林尚史、稲田博旭
社会奉仕　＊理事	國田欣吾	粟津直晶	多田利生、橘喜久夫、米田　勉、中谷賀久
国際奉仕　＊理事	中野保博	平尾公介	山口尚志、多田利生、林　祐弘
世界社会奉仕	原　正和	中村雄策	吾郷泰廣、藤原和彦
ロータリー財団	小林正彦	中西庸夫	林　宏毅、足立恒雄、粟津直晶
米山奨学	森　賢司	嶋田愛親	木﨑信也、原田武夫、田中一眞
青少年交換	西田英夫	橘喜久夫	國田欣吾、玉村公男、上野　徹
国際交流平和	木﨑信也	若林尚史	山本一郎、稲田博旭、日野守之
新世代奉仕　＊理事	日野守之	米田　勉	源本将人、森　賢司
CLP委員会　＊理事	上山芳次	南　　武	山口伊太郎、高島叔孝、北川順清、初木賢司 宮田　明、　岩本昌治、　源本将人
規定審議委員会　③	駕田　毅	宮田　明	上山芳次、中野保博、三木彰、川島吉博、小北英夫
クラブ研修委員会	金森市造	岩本昌治	北川順清、高島叔孝

地区委員会出向　：　金森市造　山口尚志

＊新世代奉仕委員会は旧青少年奉仕委員会の活動を　含む

＊世界社会奉仕委員会は地区委員会のWCS委員会を 担当する

＊クラブ研修委員会は入会後3年以内の会員のクラブ内 研修を担当する

＊新入会員は、親睦委員会に所属する

※規定審議委員会は細則-付則1によれば本審議会は会長の諮問機関とし2年毎とし

2年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。会長経験者より選抜する。

(g)職業分類員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。

２．2011～2012年度　事業計画書

クラブ奉仕
北川　順清

基本方針
クラブ奉仕部門の役割（研修、親睦、増強、広報）を果たせるよう各委員会活動をすすめてクラブの活性化目指す。

計　　画
①会員増強に努める
②新入会員のｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝを行う
③対外的な広報活動を行う
④クラブ会長のテーマを理解し、CLP委員会、クラブ研修委員会と連携を深める
⑤例会の出席率向上に努める
また、クラブの取り組む行事、奉仕活動に参加を促す

Ｓ・Ａ・Ａ
三木　　彰

基本方針
今年度山口会長のテーマ「貴方が動けば何かが変わる」の趣旨を実践し、クラブがより充実するように会員の友情と親睦を深め、明るく楽しく前向きにをモットーに価値ある例会運営を目指すことを基本に進めたいと思います。

計　　画
・例会場の設営と例会進行
・プログラムにのっとり、幹事・各委員長との連携
・卓話者との事前協議
・入会記念品、誕生日記念品、その他の記念品の選定と管理
・親睦委員会、出席委員会、プログラム委員会との連携
・タイムスケジュールの検討

プログラム
委員長　川島　吉博

基本方針
5大奉仕部門を基本とし、会員相互の友情と親睦を今まで以上に深めるプログラムを企画・作成する

計　　画
1．地区行事、クラブ行事、5大奉仕部門、各奉仕月間行事を主としたプログラムを作成する
2．クラブならびに各委員会活動の活性を図る
3．時事にあった方の発表の場を設定する
4．会員相互の情報交換、親睦の実施
5．外部卓話を入れる
6．3分間スピーチをいれる

出　　席
委員長　中谷　賀久

基本方針
昨年を上回る例会出席率を目指します

計　　画
2012年5月30日（創立記念日）100％例会を実施

親　　睦

委員長　山中　　卓

基本方針

計　　画
家族例会を3回開催
・秋季家族例会　11月19日（土）
紅葉狩り（奈良天川村）
・クリスマス家族例会　12月17日（土）
京都（竹茂楼）
・夏季家族例会　6月16日（土）
ホタル狩り（京都）

ロータリー情報

委員長　源本　将人

基本方針
本年山口伊太郎会長の基本方針のもと自分自身が動き、他の委員会と密に連携をはかり、皆で様々な情報を共有し、ロータリーの知識と理解を深めます

計　　画
・年3回の情報集会の実施
・会員の多くが来やすい場所の選定及び内容にする
・入会5年未満の会員に必ず出席していただく

職業分類

委員長　米田　　勉

基本方針
バランスのとれた職業分類になるように努力する。

計　　画
当クラブの未充填なところが少しでもバランスがとれるように会員拡充をしたい。

会員選考

委員長　北村　　隆

基本方針
①会員増強委員会との連繋を密にすること
②推薦者との話し合いの円滑化を図ること
③職業分類上の均衡を考慮すること
④選考結果を考慮し、推薦者ならびに関係者への心理的影響を与えぬこと

計　　画
①クラブ活動の活性化のため、新入会員の増強に配慮すること（推進期間はじめ常時）
②職業分類面での充足状況を検討すること（年度初めから常時）

会員増強
委員長　　原田　武夫

基本方針
全会員に入会希望者の発掘をお願いする

計　　画
増員1名

広　　報
委員長　多田　利生

基本方針
1. 対外広報活動
・社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会等と連携をとり、当クラブの奉仕活動をマスコミ、インターネットを通じて地域社会に発信する
2. 対内部広報
・「ロータリーの友」、「週報」を活用し内部広報の充実をはかる

計　　画
1. 対外広報活動
・くずはRC主催少年野球大会やKCAT. FMひらかた連携開催の「ミュージックバトル」後援を通じ、青少年育成活動を広報する
・社会奉仕委員会と連携し、社会奉仕活動を適宜広報する
2. 対内部広報
・「ロータリーの友」特記記載事項の例会での紹介（適宜）

インターネットコミュニケーション
委員長　辻村　順一

基本方針
より多くの会員、ロータリアンに見てもらえるよう中身、更新頻度を見直す。
また関係する組織などとの連携強化を図る。

計　　画
・現行のHP内容のチェック、更新
・他RC　HPの調査
・リンク強化先への依頼
・HP改正

職業奉仕
委員長　畠仲　　聡

基本方針
山口会長テーマもと、出来る限り行動をもって、解りにくいとされる職業奉仕の理念を、少しでも多くの方に理解を深めていただけるよう努めたく考えます。

計　画
1. 前年に続き『出前事業』推進の為、市当局へのアプローチ継続
2. 職業奉仕月間における卓話の計画
3. 会員の職業に対する相互理解を深める為、事業所見学会の計画

ボランティア
委員長　山口　尚志

基本方針
地域ボランティア活動の実態を調査、研究しクラブ内に広報し意識を高められるよう活動する

計　　画
枚方市ボランティア協議会への出席等

社会奉仕
委員長　國田　欣吾

基本方針
基本的には前年度の活動を引き継ぎ進めて行くが、前年度の岡山委員長より各委員会の皆様からいただいたアンケートを参考に、今までの事業活動の精査を行い、各地域の団体と市民が必要な事業に積極的な支援活動を行う。
　できれば、何らかの形で次年度へと結びつけていけるように努力をする。
　また地区より東日本大震災の被災者への社会奉仕を各クラブでご検討いただき、できるだけ地区補助金を活用して事業を行っていただきたいという要望がありましたので、当クラブとして何か進めていければと思っています。

計　　画
1）枚方フェスティバル協議会
2）枚方チャリティゴルフ大会
3）わらしべ学園
4）新春走ろう会
5）王仁塚を守る会
6）枚方社会福祉協議会
7）献血キャンペーン
8）もんぺ座
9）ダメゼッタイ国連支援
10）枚方交通安全協議会
11）ミュージックバトル
12）日本ユネスコ
13）社会を明るくする運動
　　その他有益事業

国際奉仕
委員長　中野　保博

基本方針
1. 原田義之氏(タイ国におけるボランティア)の活動支援
2. 鹿港東RC友好関係の推進
3. WCS事業として東日本大震災の支援活動

計　　画
1. 原田氏を通じてタイ国チェンラーイでの活動を支援年1回活動報告の卓話をお願いする
2. 鹿港東RC相互訪問して交流を深めていく
3. 東日本大震災の支援を当クラブ単独支援ではなく、IM3組で協議会を開いて共同支援活動

世界社会奉仕
委員長　原　　正和

基本方針
前年度の基本方針を引継ぎ、これを出来るだけ発展させていきたいと考えております。

計画
前年度の委員長と協議のうえ、出来るだけ速やかに具体的な計画を策定したいと考えております。

ロータリー財団
委員長　小林　正彦

基本方針
ロータリー財団の使命は地域レベル、全国レベル、国際レベルの人道的、教育的文化交流プログラムを通じてロータリーの綱領とロータリーの使命を遂行し、かつ世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援するための基金となっています。
会員の皆様に、財団の意義目的を改めて意識していただき一層のご協力をお願いします。

計　　画
①年度初めに一人当たり110ドルの寄付
②新入会員は入会時110ドルの寄付
③地区目標は一人100～180ドル
④ベネファクターを一名以上確保
⑤ポールハリスフェロー、マルチプルポールハリスフェロー奨励
⑥ポリオ撲滅一人50ドル
⑦ポリオ撲滅クラブ目標2,000ドル

米山奨学

委員長　　森　賢司

基本方針
海外に出てみるといかに優良な情報が必要かを思い知らされます。
誤解に基づく中傷、歴史的な経緯による非難そういうことを経験してきました。
我々はロータリアンとして奨学生を大事にし良い建設的なイメージを持って貰えるように致したいと思います。

計　　画
本年度は奨学生はおりません。
本年度は、順番で奨学生を受け入れるのではなく、くずはロータリーの奨学生になりたいという感覚を持って貰えるべくプレゼン的な要素を盛り込んだ資料を創ってみたいと思います。
たまたまくずはではなく、是非くずはにと思っていただけると嬉しいです。
例えば
希望者には研修制度
国会施設などの見学
国会議員等への面会
芸術家等への文化貢献者に対する面会
などそういう日本に対する理解を深めて参りたいと思います。

青少年交換

委員長　西田　英夫

基本方針
今年度は青少年交換の予定はありませんが、次年度以降、派遣学生の受け入れる際、より有意義なものとする為(右記の)計画を推進します。

計　　画
交換留学生受け入れマニュアルのレビュー
過去の実績と課題を洗い出し、今後の参考とする。

国際**交流平和**

委員長　木﨑　信也

基本方針
くずはロータリークラブのメンバーが全世界のロータリアンと出会い親睦交流を深める事で様々な情報を共有する事と当クラブの地域内において国際交流団体との連携を推進する事で今後のクラブ活性化へ繋げる事を目的とします。

計　　画
1・国際大会参加への推進
2・国際奉仕委員会が推進する鹿港東RC友好事業への参加
3・地域内の国際交流団体との連携

新世代奉仕
委員長　日野　守之

基本方針
青少年の健全育成を計る為に、対外的に事業をされている各種団体に対しクラブとして後方支援をすることで、その一翼を担うことを目的とします。
ロータリー章典40．050より
年齢30歳までの青少年すべてを含む新世代の多様なニーズを認識しつつ、より良い未来を確かなものとするために新世代に将来への準備をさせることは、ロータリアン一人一人の責務である。すべてのクラブと地区は、健康、人間的価値、教育、自己開発といった新世代の基本的ニーズを支えるプロジェクトに取り組むよう推奨されている。
（1998年6月理事会会合、決定348号）

計　　画
・春、秋のライラ登録・協力
・少年野球大会の開催
・こども110番　安全ちょうちん事業
・柔道支援事業
・ボーイスカウト支援事業

ＣＬＰ
上山　芳次

基本方針
昨年に引き続き低迷する出席率を改善し出席率の向上に努める

計　　画
各行事への参加と例会出席への意識を高め欠席会員に例会出席への声掛けに努める

研　　修
委員長　金森　市造

基本方針
クラブ理事会各種委員会と協力して今一度組織の枹幹たる内容を会員に周知できる場を提供する

計　　画
①入会5年未満の会員対象に例会運営を再認識する機会を提供する（年3回）
②新入会員（入会1年未満）に対してｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝを実施する

会　　計
小西　武夫

基本方針
支出の見直しを行い、無駄のないよう配慮する

計　　画
予算の執行

3．2011－12年度年間行事実施表　本年度テーマ「貴方が動けば何かが変わる」

月		日	No.	例会場	行　事	スピーチ・テーマ （卓話）	担　　当	3分間ｽﾋﾟｰﾁ	例会後の会合	地区・クラブ行事
7		6	1		新年度スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長 幹事・SAA ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	足立	定例理事会・ｸﾗﾌﾞ協議会・会員増強委員会	
		13	2			理事挨拶（5大奉仕・CLP）	5大奉仕・CLP各委員長	吾郷	クラブ奉仕①	16日合同地区委員会
		20	**3**		**移動例会**	**クラブ全員協議会 （決算・予算審議）**	**前年度会計 今年度会計**	**粟津**		
		27	**4**			**ガバナー補佐訪問② 卓話「RI・地区方針と所感」**	**ガバナー補佐**	藤原		
8	会員増強	3	5			**卓話**	金森会員	原	定例理事会	7/30～8/1 ﾆｺﾆｺｷｬﾝﾌﾟ
		10	6			**卓話**	北村会員	原田		
		17		**休会**	**―**	**定款により休会①**				
		24	7			**卓話**	木﨑北員	林(宏)		
		31	8			**卓話**	小北会員	源本		27日財団セミナー
9	新世代のための	7	9			「新世代のための月間に因んで」	日野新世代奉仕委員長	林(祐)	定例理事会	
		14	10			**卓話**	小西会員	平尾	青少年奉仕①	
		21	11			**卓話**	南会員	今中	社会奉仕① 職業奉仕①	
		28	12			**卓話**	林(宏)会員	今西		
10	職業奉仕・米山	5	13			「職業奉仕月間に因んで」	畠仲職業奉仕委員長	稲田	定例理事会	8～10日 秋のﾗｲﾗ
		12	14			**卓話**	中村会員		国際奉仕①	
		19	15			**卓話**	中谷会員	上野		
		26	16			「米山月間に因んで」	森委員長	駕田		
11	ロータリー財団	2	17			「ロータリー財団月間因んで」	小林財団委員長	北村	定例理事会	
		9	**18**	**⇒12日**		**移動例会地区大会参加**				11～12日 地区大会
		16	**19**	**⇒19日**		**紅葉狩り家族例会**				
		23		**祝日**	**―**	**勤労感謝の日**				
		30	20			**ゲスト**		木﨑		
12	家族月間	7	21		ｸﾗﾌﾞ全員協議会	年次総会・「家族月間に因んで」	山中親睦委員長	小林	定例理事会	
		14	**22**			**ガバナー補佐訪問③**	川島会員	小北	**補佐とクラブ協議会**	
		21	**23**	**⇒17日**		**クリスマス家族例会**				
		28		**休会**	**―**	**定款により休会②**	―			

月		日		例会場	行　事	スピーチ・テーマ （卓話）	担　　当	3分間ｽﾋﾟｰﾁ	例会後の会合	地区・ｸﾗﾌﾞ行事
1	ロータリー理解推進	**4**		**休会**	**―**	**定款により休会③**	**―**			
		11	24		新春祝賀例会	会長年頭の挨拶	山口（伊）会長	南	定例理事会・ｸﾗﾌﾞ協議会	
		18	**25**	**⇒19日**	**ｶﾞﾊﾞﾅｰ公式訪問**	**枚方・交野・くずは3クラブ合同ガバナー公式訪問所感**				
		25	26			**卓話**	西田会員	宮田	被選理事会・社会奉仕③	28日IMホスト四条畷
2	世界理解	1	27			「世界理解月間に因んで」	中野国際奉仕委員長	森	定例理事会	
		8	28			**卓話**	岡山会員	中村	被選理事会	
		15	29			**卓話**	重田会員	中西	ｸﾗﾌﾞ奉仕③	
		22	30			**卓話**	嶋田会員	中谷		
		29	31			**卓話**	橘会員	西田	国際奉仕②	
3	識字率向上	7	32			「識字率向上間に因んで」	國田社会奉仕委員長	岡山	定例理事会	
		14	33			**卓話**	玉村会員	重田	被選理事会	
		21	34			**卓話**	田中（一）会員	嶋田	職業奉仕②	
		28	35			**卓話**	辻村会員	嶋中		31日PETS
4	ロータリー雑誌	4	36			**外部卓話**	ゲスト	多田	定例理事会	
		11	37			「ロータリー雑誌月間因んで」	多田広報委員長	橘	被選理事会	
		18	**38**			**新旧ガバナー補佐訪問④**		玉村	**新旧合同クラブ協議会**	
		25	39			卓話	若林会員	田中（一）		28日地区協議会
5		**2**		**休会**	**―**	**定款により休会④**	**―**			5～9日国際大会
		9	40		クラブ協議会	新旧合同委員会	新旧委員長	田中(太)	定例理事会・ｸﾗﾌﾞ協議会	
		16	41		ｸﾗﾌﾞフォーラム	次年度役員（地区協議会出席報告）	次年度役員	辻村	被選理事会・クラブ奉仕④	
		23	42			**卓話**	山本（一）会員	若林		
		30	**43**			**創立記念日100％出席例会**		高島	青少年奉仕②	
6	ロータリー親睦活動	6	44			**卓話**	山本（正）会員	山本（一）	定例理事会	
		13	**45**	**⇒16日**		**ホタル狩り家族例会**				
		20	46			**卓話**	米田会員	山本（正）	被選理事会	
		27	47	最終例会		退任挨拶	会長・副会長・幹事・SAA	米田		

４．2011～2012年度　収支予算書

収入の部　　（単位:円）

科　　目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
Ⅰ　会務収入	16,054,900	17,060,360	-1,005,460
(1) 入会金収入	200,000	600,000	-400,000
(2) 会費収入	15,120,000	15,680,000	-560,000
(3) RI財団入会金対応収入	9,900	30,360	-20,460
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	50,000	0
(5) 地区大会負担金対応収入	486,000	504,000	-18,000
(6) IM負担金対応収入	189,000	196,000	-7,000
(7)米山奨学金受入収入	0	0	0
(8)其の他会務収入	0		0
Ⅱ　事業収入	4,819,000	3,800,000	1,019,000
(1) ﾛｰﾀﾘｰ情報集会収入	375,000	300,000	75,000
(2) ニコニコボックス収入	1,944,000	2,000,000	-56,000
(3) 親睦活動費収入	2,500,000	1,500,000	1000,000
Ⅲ　雑収入	460,000	460,000	0
(1) 個人寄付金収入	400,000	400,000	0
(2) ロータリー周年事業費	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	0	0
(4) 預金利息収入	50,000	50,000	0
(5) 其の他　雑収入	10,000	10,000	0
Ⅳ　預金取崩収入	0	0	0
(1) 定期性預金解約金収入	0	0	0
当期収入合計(A)	21,333,900	21,320,360	13,540
前期繰越収支差額	9,270,909	8,181,476	1,089,433
収入合計(B)	30,604,809	29,501,836	1,102,973

支出の部　　（単位:円）

科　　目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
Ⅰ　会務支出	3,469,360	3,067,832	401,528
(1) RI分担金費	243,000	257,600	-14,600
(2) RI財団入会金費	9,900	30,360	-20,460
(3) RI財団費	534,600	566,720	-32,120
(4) GSE分担金費	100,000	100,000	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	0	0
(6) 米山奨学普通分担金費	324,000	336,000	-12,000
(7) 米山奨学特別分担金費	0	0	0
(8) 地区資金分担金費	918,000	952,000	-34,000
(9) 地区協議会分担金費	120,000	120,000	0
(10) 地区大会負担金費	486,000	504,000	-18,000
(11) IM負担金費	189,000	196,000	-7,000
(12) 規定審議会負担金費	4,860	5,152	-292
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0
(14)米山奨学金給付金費	0	0	0
(15) 其の他	540,000	0	540,000
Ⅱ　事業支出	10,517,000	10,672,000	-155,000
(1) クラブ奉仕委員会費	3,200,000	2,900,000	300,000
(2) プログラム委員会費	30,000	30,000	0
(3) 出席委員会費	70,000	70,000	0
(4) 親睦委員会費	3,300,000	3,000,000	300,000
(5) ロータリー情報委員会費	525,000	1,000,000	-475,000
(6) 職業分類委員会費	30,000	30,000	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	30,000	0
(8) 会員増強委員会費	100,000	80,000	20,000
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0
(10) 広報委員会費	600、000	600,000	0
(11)インターネット委員会費	100,000	100,000	0

科　　目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	30,000	0
(13) ボランティア委員会費	30,000	30,000	0
(14) 社会奉仕委員会費	882,000	882,000	0
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	50,000	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	50,000	50,000	0
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	30,000	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	30,000	0
(19) 青少年交換委員会費	50,00	430,000	-380.000
(20) 国際交流平和委員会費	100,000	100,000	0
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	650,000	0
(22) SAA関係会費	540,000	550,000	-10,000
(23) クラブ研修委員会費	50,000	0	50,000
(24) 規定審議委員会費	20,000	0	20,000
(25) CLP委員会費	20,000	0	20,000
(26) 周年事業委員会費	0	0	0
Ⅲ 管理費支出	6,320,500	6,520,500	-200,000
(1) 人件費	2,756,500	2,765,500	0
(2) 交通費	150,000	150,000	0
(3) 通信費	250,000	250,000	0
(4) 消耗品費	150,000	150,000	0
(5) 例会場貸借料	924,000	924,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	150,000	0
(8) 慶弔費	100,000	100,000	0
(9) 表彰費	60,000	60,000	0
(10) 諸会費	50,000	50,000	0
(11) 交際費	200,000	400,000	-200,000
(12) 雑誌・図書費	10,000	10,000	0
(13) 修繕費	10,000	10,000	0

科　　目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(14) 水道光熱費･維持費	20,000	20,000	0
(15) 備品　其の他	50,000	50,000	0
(16) 法定福利費	30,000	30,000	0
(17) 福利厚生費	20,000	20,000	0
(18) 事務用品費	50,000	50,000	0
(19) 支払手数料	50,000	50,000	0
(20) 保険料	10,000	10,000	0
(21) 会議費	0	0	0
(21) 雑費	20,000	20,000	0
Ⅳ 特定目的積立金	700,000	700,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	300,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	200,000	0
Ⅴ 固定資産購入支出	50,000	250,000	-200,000
(1) 器具･備品購入費	50,000	250,000	-200,000
Ⅵ 予備費	277,040	110,028	167,012
(1) 予備費	277,040	110,028	167,012
当期支出合計(C)	21,333,900	21,320,360	13,540
当期支出差額(A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	9,270,909	8,181,476	1,089,433

財産目録

2011年7月1日現在

	品　　目	数 量		摘　　要
	認証状	1	昭　和 49.6	2005.6 くずはRC名称変更
	ロータリーの鐘及槌	1	枚方RC	寄贈
	ディナーチャイム	1	49.2	買入れ
	バナー掛	1	50.1	買入れ
	電話加入権	1	51.2	加入
	冷蔵庫	1	54.10	買入れ
	書類ケース	2		H22.9 処分
	各種印判	一式	61.7	買入れ
	演台	1	61.8	谷本会員寄贈
	書庫ケース	2	62.1	買入れ
	掛時計	1	平成1.7	三坂会員寄贈
	事務用机・椅子	1	1.2	買入れ
	書類ケース	2	1.2	買入れ
	予定表(ホワイトボード)	1	2.6	嶋中会員寄贈
	掲示板(グリーンボード)	1	2.6	買入れ
	カメラ	1		H22.9 処分
	バナー立	20本	4.7	買入れ
	ワイヤレスマイク	一式	4.7	岡田会員寄贈
	テレビ	1	4.8	買入れ
	事務所収納庫	1	7.4	買入れ
	ロータリー旗・日の丸旗	各1	8.1	買入れ
	コーヒーカップ(例会用)	60客		H22.9 処分
	コーヒーメーカー(例会用)	2		H22.9 処分
	例会場音響設備	一式	8.7	買入れ
	例会場案内板	1	8.7	買入れ
	例会場メールボックス	3	8.7	買入れ
	演台	1	9.7	買入れ
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ・ﾌﾟﾘﾝﾀｰ(ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ)	各1	9.7	買入れ
	例会場壁掛時計	1	9.10	ゴルフ同好会寄贈
	掃除機	1	10.6	買入れ
	移動例会用鐘	1	10.7	片山、岡田、金森、泉谷各会員寄贈
	クラブ角印、会計印(作りかえ)	1	11.6	買入れ
	移動例会用名札収納ケース	1	12.5	買入れ
	デジタルカメラ	1	12.7	買入れ
	例会場テーブル	2	12.7・9	買入れ
	例会場椅子	4	12.7・9	買入れ
	パソコンラック・プリンター台	各1	12.8	買入れ
	例会場コートハンガー	1	13.1	買入れ
	バナー	122		(H22.7100枚購入)
	ロータリー旗・日の丸旗(小)	各2	13.3	買入れ 18.1各1追加購入
	スキャナー	各1	13.7	買入れ
	スクリーン	1	13.12	買入れ
	弔旗	1	14.9	買入れ
	小型録音機	1	15.8	買入れ
	チャックライター	1	15.8	買入れ
	キャリアカート	1	15.10	金森会員寄贈
	ICカード	1	15.10	片山(徹)会員寄贈
	コンピュータ(WINDOWS XP)	1	16.11	30周年記念品として
	デジタルカメラ	2	18.8	買入れ
	ノートパソコン	1	20.1	買入れ
	プロジェクター	1	20.1	買入れ
	パソコン	一式	22.7	買入れ
	書庫(大型)	2	22.7	買入れ

会　　員

１．職業分類充填未充填一覧表

2011年11月30日現在

分類	業種	職業分類						合計	未充填
医療保健 医薬	医術	小児科医	歯科医		胸部外科医	矯正歯科	耳鼻咽喉科	12	9
		足立	金森	三木	中村				
		外科医	産婦人科医	医学検査	整形外科	神経外科	眼科医		
		内科医							
	病院及施設	病院	共済病院	保育園	公立病院	身体障害者施設	老人ホーム	7	5
		吾郷							
		福祉事業							
		田中(一)							
	医療	医薬品販売	薬剤師	医薬品製造				3	1
		平尾	岩本						
	医療器具及器材	衛星材料	補聴器	歯科技工				3	3
	物理療法	鍼灸院	整骨院					2	2
印刷出版 写真広告	印刷及出版	印刷出版	印刷	書店	新聞販売			4	3
		駕田							
	写真	写真家	商業写真	ＤＰＥ業				3	3
	広告	広告代理業	看板製造					2	2
運輸倉庫 通信	運輸倉庫	倉庫	バス事業	運送業	電気鉄道	タクシー	旅行業	6	6
	通信放送	ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ放送	郵政事業	ラジオ放送	ＦＭ放送	電話事業	有線放送	6	5
		辻村							
化学工業 科学製品	化学工業	塗料	樹脂部品製造	化学工業	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品			4	3
			山口(伊)						
	石油工業	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ	石油製品					2	2
家具木材 竹材	家具及備品	家具販売	室内装飾品	寝具販売				3	3
	木材竹材	木材	竹製品					2	2
家庭日用品 雑貨装粧品	日用品雑貨	日用品荒物	装身具	玩具	ﾎｰﾑｾﾝﾀｰ			4	4
	装粧品煙草	化粧品	煙草					2	2
紙事務用品	紙事務用品	事務用家具	紙製品	ＯＡ器具	事務用品			4	4
機械器具	機械及装置	ｺﾝﾍﾞﾔｰ製造	機械製造	建設機械	公作機械	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ		5	5
	自動車工業	自動車販売	中古車販売	自動車修理	自動車板金塗装	レンタカー	車両工業	6	5
		南							
	光学製品	眼鏡	写真機					2	2
貴金属時計 美術工芸	宝石貴金属	宝石	時計	美術工芸品				3	3
小計								85	74

	分類	業　種	職　業　分　類						合計	未充填
	教育宗教団体 社会文化施設	教育	青少年教育研究	学校教育	幼稚園	幼児教育	専修学校	大学	8	5
					岡山	山口(尚)				
			教育研究	学習塾						
			山中							
		官公庁団体	文化団体	行政					2	2
		宗教・式典	仏具販売	キリスト教	神道	仏教	葬儀業		5	5
	金属工業 金属製品 鉱業	鉄鉱業	鉄鉱製品	圧力容用鏡版製造	鉄鋼工業	棒鋼製造			4	3
			田中(太)							
		金物・ 金属工業	建築金物	ボルトナット	金属工業	アルミ工業	金属精錬		5	4
				西田						
	金融証券 保険	金　融	信用金庫	商業銀行	普通銀行	都市銀行	証券業	信託銀行	7	6
			小西							
			リース業							
		保　険	障害保険	生命保険	保険代理業				3	3
ケ	建設土石窯業	建設業	建　築	建設業	造　園		総合建設業		13	6
			原田	高島　稲田	北川　上山		國田	源本		
			土木建設	一級建築士事業	ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ建築	ｴｸｽﾃﾘｱ	橋梁建設	インテリア		
			米田							
			鉄筋工事業	建築塗装	内 装 工 事 業					
				日野　多田	木﨑	玉村				
		建築材料設備	金属建具	空調設備	石材加工販売	木材・建材卸売業	建築材料	ｱﾙﾐｻｯｼ	13	8
			中西	畠仲	初木	小林				
			消化機器	防火機器	窯　業	ガラス工業	テント看板	生ｺﾝｸﾘｰﾄ製造		
			墓石販売							
			山本(一)							
シ	自由業	法　律	税理士		経営ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ	司 法 書 士		10	5
			藤原　今西　森		北村	中野	川島	林(宏)		
			弁護士	会計士	社会労務士	警備保障	ｿﾌﾄｳｪｱ	行政書士		
			原							
		芸　術	華　道	茶　道	書　道				3	3
		不動産業	ﾋﾞﾙ経営	不動産管理	不動産業		ﾏﾝｼｮﾝ経営	駐車場	8	4
			今中		宮田		林（祐）			
			住宅販売	住宅経営	不動産仲介業					
			重田							
		ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ美容理容	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	清掃業	美容業	理容業	ﾚﾝﾀﾙｻｰﾋﾞｽ		5	5
	食品工業 食料品	飲料及食品	酒販売	食品加工	清酒販売	鶏卵販売	果実酒販売	清涼飲料	12	9
				嶋中		小北		粟津		
			洋菓子	和菓子	食品工業	製麺業	乳製品	鶏卵卸		
小　計									98	68

	分　類	業　種	職　　業　　分　　類						合計	未充填
ス	スポーツ	スポーツ	ｽﾎﾟｰﾂ用品	ｺﾞﾙﾌ場	ﾃﾆｽｸﾗﾌﾞ	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ			4	4
	ﾘｸﾘｴｰｼｮﾝ									
	娯　楽	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	囲碁・将棋	遊技場	ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ場	音響機器	楽　器		5	5
		楽　器								
セ	繊維工業	繊維被服	衣料品販売	繊維工業	作業衣	紳士服	紳士服仕立業	婦人服	7	7
	衣料品	衣料雑貨								
			貸衣装業							
テ	電気ガス	電　気	電気･空調　･設備工事		照明器具	家庭電化製品	通信機器	電子部品	8	7
	水道	電子工業								
			電動工具	パソコン	電気工事					
					橘					
		ガス水道	給　排　水　設　備			水道工事	ガス工事	ガス器具	6	4
			山本	若林	嶋田		中谷			
			廃棄物処理業	給排水工事						
ノ	農業園芸	農芸･園芸	園　芸	農機具製造	種　苗	青果物			4	3
	畜産水産	農機具工業		上野						
		畜 産 業	獣　医	犬猫病院	ﾍﾟｯﾄｼｮｯﾌﾟ	警察犬訓練所			4	4
ホ	貿易	総合商業							5	5
	百貨店									
			百貨店	ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ	専門店街	通信販売	ｷﾞﾌﾄｼｮｯﾌﾟ			
リ	旅館	ホテル	宿泊施設	料理店(和)	料理店(洋)	料理店(中)	各国料理	ﾚｽﾄﾗﾝﾁｪｰﾝ	9	9
	飲食料理	ﾚｽﾄﾗﾝ								
	接客業		居酒屋	結婚式場	ﾌｧｰｽﾄﾌｰﾄﾞ					
小　　計									52	48
合　　計									235	190

２．2010～2011年度　個人別出席表

	2010年7月～2011年6月				年間計　　46回		
	ホーム クラブ	メーク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	備　　考
足　立	45	1	0	0	46	100	
吾　郷	12	5	0	29	17	37	出席免除
粟　津	20	4	22	0	24	52	
藤　原	36	3	0	7	39	85	出席免除
原	30	2	14	0	32	70	
原　田	38	8	0	0	46	100	
畠　仲	19	1	0	26	20	43	
初　木	46	0	0	0	46	100	
林(宏)	31	5	8	0	36	78	2010.7.21入会
林(克)	32	7	7	0	39	85	2011.6.30退会
林(祐)	0	0	46	0	0	0	
日　野	41	5	0	0	46	100	
平　尾	33	13	0	0	46	100	
稲　田	4	5	37	0	9	20	
今　中	45	1	0	0	46	100	
今　西	4	4	38	0	8	17	
磯　田	0	0	0	46	0	0	出席免除
岩　本	46	0	0	0	46	100	
駕　田	38	8	0	0	46	100	
金　森	21	11	0	14	32	70	出席免除
川　島	42	4	0	0	46	100	
北　川	38	8	0	0	46	100	
北　村	42	4	0	0	46	100	
木　﨑	12	4	30	0	16	35	
小　林	15	3	28	0	18	39	
小　北	5	1	40	0	6	13	
小　西	41	5	0	0	46	100	2011.6.30退会
國　田	37	9	0	0	46	100	
三　木	45	1	0	0	46	100	

	2010年7月～2011年6月				年間計　　46回		
	ホームクラブ	メークアップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	備　考
南	40	6	0	0	46	100	
源 本	40	6	0	0	46	100	
宮 田	39	7	0	0	46	100	
森	25	21	0	0	46	100	
長 村	1	0	0	26	1	2	2010/12/31退会
中 川	14	0	0	10	14	30	2010/12/31退会
中 村	7	5	34	0	12	26	
中 西	11	4	0	31	15	33	出席免除
中 野	43	3	0	0	46	100	
中 谷	16	5	25	0	21	46	
西 田	37	4	5	0	41	89	
岡 山	23	12	11	0	35	76	
重 田	24	6	16	0	30	65	
嶋 田	26	2	18	0	28	61	
嶋 中	21	0	0	25	21	46	出席免除
高 島	43	3	0	0	46	100	
玉 村	10	3	27	0	13	28	2010.8.25入会
多 田	27	6	13	0	33	72	
橘	36	7	1	0	43	93	2010.7.21入会
田中(一)	19	2	7	0	21	46	2010.11.24入会
田中(太)	1	0	0	46	1	2	出席免除
辻 村	30	3	13	0	33	72	
上 野	46	0	0	0	46	100	
上 山	37	9	0	0	46	100	
若 林	3	0	43	0	3	7	
山口(彰)	28	0	0	0	28	61	2011.2.4退会
山口(伊)	42	4	0	0	46	100	
山口(尚)	46	0	0	0	46	100	
山本(一)	23	1	20	0	24	52	2010.7.21入会
山本(正)	43	3	0	0	46	100	
山 中	33	13	0	0	46	100	
米 田	40	6	0	0	46	100	

３．2011～2012年度　入会年月日・生年月日・各年度役職表

2011年11月30日現在

	氏 名	生年月日	年齢	入 会	74/4～75	75～76	76～77	77～78	78～79	79～80	80～81	81～82
			(満)	年月日	徳田正也	中本俊彦	吉田久一	国沢慶一	川嶌一雄	岩倉左門	村岡斌	加藤鎮男
1	今中七郎	T12.10.6	88	S49.4.15	●青少年	幹事	会員選考	親睦	ﾛｰﾀﾘｰ情報	会員増強	副会長	次期会長
2	嶋中完治	T5.4.16	95	S50.7.30				広報	SAA	●社会奉仕		
3	足立恒雄	S3.2.20	83	S50.10.1					●青少年	幹事		ﾛｰﾀﾘｰ情報
4	北村 隆	T14.9.11	86	S54.3.7							●社会奉仕	SAA
5	金森市造	S20.8.31	66	S61.3.12								
6	藤原和彦	S9.6.15	77	S61.12.3								
7	南　武	S14.2.24	72	S62.10.7								
8	中野保博	S20.1.19	66	S63.1.13								
9	平尾公介	S13.11.25	73	S63.1.20								
10	田中太一朗	S12.4.12	74	S63.2.3								
11	磯田勝信	S10.9.8	76	S63.3.30								
12	吾郷泰廣	S17.2.17	69	S63.9.28								
13	宮田 明	S23.1.10	63	H2.5.9								
14	原田武夫	S21.4.9	65	H2.11.14								
15	岩本昌治	S20.12.20	65	H3.11.6								
16	北川順清	S23.8.21	63	H4.11.11								
17	高島叔孝	S24.7.16	62	H4.11.11								
18	駕田毅	S17.5.27	69	H4.12.23								
19	中村雄策	S31.8.22	55	H5.8.25								
20	中西庸夫	S8.10.8	78	H6.2.2								
21	山中 卓	S9.9.30	77	H6.8.24								
22	林祐弘	S9.4.13	77	H6.8.31								
23	小北英夫	S27.12.1	58	H6.10.5								
24	川島吉博	S37.2.22	49	H7.7.19								
25	今西義人	S23.5.28	63	H7.11.15								
26	畠仲 聡	S26.7.23	60	H8.11.13								
27	岡山量正	S34.8.31	52	H8.11.13								
28	若林尚史	S31.8.30	55	H8.11.13								
29	山本正夫	S25.1.2	61	H8.11.13								
30	上山芳次	S20.9.18	66	H10.4.15								
31	國田欣吾	S33.7.23	53	H11.3.10								
32	上野 徹	S25.1.21	61	H11.3.10								
33	山口尚志	S29.12.3	56	H11.3.10								
34	三木 彰	S22.7.29	64	H12.8.23								
35	重田恵年	S24.2.25	62	H13.9.19								
36	初木賢司	S27.9.4	59	H13.12.5								
37	山口伊太郎	S15.1.14	71	H13.12.5								
38	小林正彦	S29.8.4	57	H14.9.11								
39	米田 勉	S32.8.5	54	H14.9.11								
40	日野守之	S38.2.5	48	H16.9.22								
41	原　正和	S51.5.5	35	H16.10.27								
42	源本将人	S39.9.3	47	H17.9.14								
43	粟津直晶	S38.4.17	48	H18.7.12								
44	木﨑信也	S43.5.15	43	H19.2.14								
45	西田英夫	S46.2.15	40	H19.7.4								
46	稲田博旭	S40.11.4	46	H20.3.19								
47	中谷賀久	S38.11.26	48	H20.3.19								
48	多田利生	S42.7.27	44	H20.3.19								
49	辻村順一	S24.1.31	62	H20.8.27								
50	嶋田愛親	S27.3.18	59	H21.5.13								
51	森 賢司	S35.7.31	51	H21.8.26								
52	橘 喜久夫	S25.5.11	61	H22.7.21								
53	林 宏毅	S39.5.3	47	H22.7.21								
54	山本一郎	S41.8.30	45	H22.7.21								
55	玉村公男	S50.7.17	36	H22.8.25								
56	田中一眞	S42.3.21	44	H22.11.24								
57	小西武夫	S28.8.22	58	H23.7.6								

	氏 名	82～83	83～84	84～85	85～86	86～87	87～88	88～89	89～90	90～91	91～92
		今中七郎	若林金吾	徳田正也	浜野庄作	大谷義雄	小北　達	谷本稔	嶋中完治	足立恒雄	浅尾博一
1	今中七郎	会長				ﾛｰﾀﾘｰ情報	米山記念	職業分類	世界奉仕	会員選考	
2	嶋中完治	親睦	●国際奉仕	ﾛｰﾀﾘｰ情報	会員増強	米山奨学	副会長	次期会長	会長		●職業奉仕
3	足立恒雄		●社会奉仕	会員増強	米山記念	広報	会員選考	副会長	次期会長	会長	
4	北村 隆		広報	職業分類		●国際奉仕		雑誌会報	幹事	会計	会計
5	金森市造						ﾛｰﾀﾘｰ財団			青少年交換	SAA
6	藤原和彦								会計		●国際奉仕
7	南　武									●青少年奉仕	
8	中野保博									出席	
9	平尾公介									広報	親睦
10	田中太一朗									雑誌会報	職業分類
11	磯田勝信										出席
12	吾郷泰廣										雑誌会報
13	宮田 明										
14	原田武夫										
15	岩本昌治										
16	北川順清										
17	高島叔孝										
18	駕田毅										
19	中村雄策										
20	中西庸夫										
21	山中 卓										
22	林祐弘										
23	小北英夫										
24	川島吉博										
25	今西義人										
26	畠仲 聡										
27	岡山量正										
28	若林尚史										
29	山本正夫										
30	上山芳次										
31	國田欣吾										
32	上野 徹										
33	山口尚志										
34	三木 彰										
35	重田恵年										
36	初木賢司										
37	山口伊太郎										
38	小林正彦										
39	米田 勉										
40	日野守之										
41	原　正和										
42	源本将人										
43	粟津直晶										
44	木﨑信也										
45	西田英夫										
46	稲田博旭										
47	中谷賀久										
48	多田利生										
49	辻村順一										
50	嶋田愛親										
51	森　賢司										
52	橘　喜久夫										
53	林　宏毅										
54	山本一郎										
55	玉村公男										
56	田中一眞										
57	小西武夫										

	氏 名	92～93	93～94	94～95	95～96	96～97	97～98	98～99	99～00	00～01	01～02
		中川定雄	田原一繁	松本甫	北村隆	中一皓	片山通夫	井口清剛	岡田日出男	平尾公介	田中太一朗
1	今中七郎					会計監査	会員増強	会員選考			職業分類
2	嶋中完治		ﾛｰﾀﾘｰ情報					会員増強			
3	足立恒雄		会員増強				環境保全	●社会奉仕			プログラム
4	北村 隆		副会長	会長エレクト	会長		会員選考	会計監査		会計監査	●社会奉仕
5	金森市造	親睦	●青少年奉仕		広報	ロータリー情報	幹事		出席		副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕
6	藤原和彦	SAA		会計監査/米山奨学	会員増強	ボランティア	会計	出席	会計監査	幹事	会長エレクト
7	南　武	出席	SAA		雑誌会報	親睦		幹事		会員増強	●国際奉仕
8	中野保博	●社会奉仕		親睦	職業分類	世界社会奉仕	ﾛｰﾀﾘｰ財団	SAA			幹事
9	平尾公介		●社会奉仕	幹事			国際交流平和	ロータリー情報	会長エレクト／ｸﾗﾌﾞ奉仕	会長	
10	田中太一朗	●職業奉仕	青少年交換			出席	ロータリー情報	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕		会長エレクト	会長
11	磯田勝信			●社会奉仕		環境保全			広報	職業分類	
12	吾郷泰廣	プログラム	ﾛｰﾀﾘｰ財団	SAA		●職業奉仕					ロータリー情報
13	宮田 明	●青少年奉仕		雑誌会報	プログラム	幹事	副幹事		●社会奉仕	地区会員増強委員	
14	原田武夫		ボランティア		青少年交換	●社会奉仕		●青少年奉仕		親睦	会員増強
15	岩本昌治		副幹事	世界社会奉仕		SAA	青少年交換	●国際奉仕			親睦
16	北川順清			ボランティア			●青少年奉仕	米山奨学		SAA	副幹事
17	高島叔孝				ボランティア	青少年交換	●国際奉仕		国際交流平和	プログラム	米山奨学
18	駕田毅			副幹事	世界社会奉仕	●国際奉仕		国際交流平和	親睦		
19	中村雄策						ボランティア	環境保全	●国際奉仕	広報	国際交流平和
20	中西庸夫						職業分類	ロータリー財団			
21	山中 卓					広報	RAC特別委員	RAC特別委員	プログラム	●社会奉仕	SAA
22	林祐弘						米山奨学	親睦	世界社会奉仕		
23	小北英夫						副SAA/広報		青少年交換		ロータリー財団
24	川島吉博							副幹事	ボランティア	米山奨学	
25	今西義人						副会計		副幹事	会計	ボランティア
26	畠仲 聡								米山奨学	●青少年奉仕	
27	岡山量正									副SAA	世界社会奉仕
28	若林尚史									青少年交換	副SAA
29	山本正夫									環境保全	
30	上山芳次									副幹事	出席
31	國田欣吾										
32	上野 徹										青少年交換
33	山口尚志										
34	三木 彰										
35	重田恵年										
36	初木賢司										
37	山口伊太郎										
38	小林正彦										
39	米田 勉										
40	日野守之										
41	原　正和										
42	源本将人										
43	粟津直晶										
44	木﨑信也										
45	西田英夫										
46	稲田博旭										
47	中谷賀久										
48	多田利生										
49	辻村順一										
50	嶋田愛親										
51	森賢司										
52	橘　喜久夫										
53	林　宏毅										
54	山本一郎										
55	玉村公男										
56	田中一眞										
57	小西武夫										

	氏 名	02～03	03～04	04～05	05～06	06～07	07～08	08～09	09～10
		藤原和彦	吾郷泰廣	金森市造	南　武	山中 卓	長村 治	宮田　明	駕田　毅
1	今中七郎								
2	嶋中完治								
3	足立恒雄					雑誌会報			
4	北村 隆	会計	ﾛｰﾀﾘｰ情報		副会計/副SAA	広報		ﾛｰﾀﾘｰ財団	
5	金森市造		会長ｴﾚｸﾄ/会員増強	会長	地区クラブ奉仕	ガバナー補佐			地区研修委員
6	藤原和彦	会長	会計監査	●職業奉仕		会計		会計監査	副会計
7	南　武	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕	会員選考	会長エレクト	会　長		職業分類	●CLP	●CLP
8	中野保博		雑誌会報	青少年交換	●国際奉仕		会計監査	ﾛｰﾀﾘｰ情報	ﾛｰﾀﾘｰ情報
9	平尾公介	ﾛｰﾀﾘｰ情報				世界社会奉仕	出席		●職業奉仕
10	田中太一朗			会計監査		会計監査			
11	磯田勝信								
12	吾郷泰廣	会長エレクト	会長			ﾛｰﾀﾘｰ情報	ﾛｰﾀﾘｰ情報		会員選考
13	宮田 明	親睦	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕	30周年実行委員長	地区社会奉仕	地区社会奉仕 ●職業奉仕	地区社会奉仕副委員長 会長エレクト	会長	
14	原田武夫	幹事			●職業奉仕	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕	会員選考	会計/会員選考	
15	岩本昌治	会員増強	職業分類	●国際奉仕	幹事		雑誌会報	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕	会長エレクト
16	北川順清	ﾛｰﾀﾘｰ財団	親睦		雑誌会報	●国際奉仕	プログラム		幹事
17	高島叔孝	●青少年奉仕			●社会奉仕	●青少年奉仕	幹事		会員増強
18	駕田毅	●国際奉仕	プログラム	●社会奉仕		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕	会長エレクト	会長
19	中村雄策		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ						
20	中西庸夫	●職業奉仕		米山奨学	SAA		副会計		
21	山中 卓	米山奨学	●国際奉仕	広報	会長ﾉﾐﾆｰ	会長			35周年 実行委員長
22	林祐弘	SAA		開発		国際交流平和			
23	小北英夫		幹事			●社会奉仕	会員増強	●職業奉仕	
24	川島吉博		国際交流平和	●青少年奉仕	世界社会奉仕		●社会奉仕	地区会員増強委員 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ﾛｰﾀﾘｰ財団
25	今西義人	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ/会計監査		ボランティア	会計				
26	畠仲 聡	プログラム							
27	岡山量正	雑誌会報	ﾛｰﾀﾘｰ財団	国際交流平和	出席	プログラム	国際交流平和	●青少年奉仕	国際交流平和
28	若林尚史		SAA	副幹事/副会計	職業分類	親睦	世界社会奉仕	地区職業奉仕委員	地区職業奉仕委員
29	山本正夫	環境保全			●青少年奉仕	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ		職業分類	出席
30	上山芳次	副幹事	●社会奉仕		親睦		●職業奉仕		職業分類
31	國田欣吾		副幹事/青少年交換		ﾛｰﾀﾘｰ財団/ 地区職業奉仕	SAA		幹事	広報
32	上野 徹		出席		青少年交換/ 国際交流平和		●青少年奉仕		
33	山口尚志	広報	米山奨学		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	青少年交換	SAA	会員増強	
34	三木 彰	出席	●職業奉仕	世界社会奉仕	副幹事/会員選考	職業分類			プログラム
35	重田恵年				会員増強		●国際奉仕	国際交流平和	●国際奉仕
36	初木賢司			SAA	プログラム	会員増強	広報	●社会奉仕 地区社会奉仕委員	地区社会奉仕委員
37	山口伊太郎				ロータリー情報	幹事		青少年交換	副会長／ｸﾗﾌﾞ奉仕
38	小林正彦			副SAA	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	米山奨学	ロータリー財団	●国際奉仕	世界社会奉仕
39	米田 勉		副SAA		米山奨学	副幹事	副幹事/青少年交換	副幹事／ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	●青少年奉仕
40	日野守之					出席	副SAA	親睦	SAA
41	原　正和								
42	源本将人					副SAA	米山奨学	SAA	副幹事/地区広報委員
43	粟津直晶							広報	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
44	木﨑信也								●社会奉仕
45	西田英夫							ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	
46	稲田博旭								
47	中谷賀久								青少年交換
48	多田利生								
49	辻村順一								ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
50	嶋田愛親								
51	森 賢司								
52	橘 喜久夫								
53	林 宏毅								
54	山本一郎								
55	玉村公男								
56	田中一眞								
57	小西武夫								

	氏 名	10-11	11-12				
		岩本昌治	山口伊太郎				
1	今中七郎						
2	嶋中完治						
3	足立恒雄						
4	北村 隆	●職業奉仕	会員選考				
5	金森市造	地区研修委員	地区研修委員/研修				
6	藤原和彦						
7	南　武	●CLP					
8	中野保博		●国際奉仕				
9	平尾公介						
10	田中太一朗						
11	磯田勝信		2011.9.19逝去				
12	吾郷泰廣						
13	宮田 明	会計監査					
14	原田武夫	会員選考/副会計	会員増強				
15	岩本昌治	会長	直前会長/会計監査				
16	北川順清		副会長/クラブ奉仕				
17	高島叔孝	副会長/クラブ奉仕	会長エレクト				
18	駕田毅	規定審議	規定審議				
19	中村雄策						
20	中西庸夫						
21	山中 卓		親睦				
22	林祐弘						
23	小北英夫						
24	川島吉博	ロータリー財団	プログラム				
25	今西義人		副会計				
26	畠仲 聡		●職業奉仕				
27	岡山量正	●社会奉仕					
28	若林尚史						
29	山本正夫	国際交流平和	副幹事				
30	上山芳次	職業分類	●CLP				
31	國田欣吾	会員増強	●社会奉仕				
32	上野 徹	ロータリー情報					
33	山口尚志	幹事	地区会員増強委員/ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ				
34	三木 彰						
35	重田恵年	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ					
36	初木賢司	●国際奉仕/地区社会奉仕委員	幹事				
37	山口伊太郎	会長エレクト	会長				
38	小林正彦	プログラム/副幹事	ロータリー財団				
39	米田 勉	親睦	職業分類				
40	日野守之	世界社会奉仕	●青少年奉仕				
41	原　正和	青少年交換	世界社会奉仕				
42	源本将人	●青少年奉仕	ロータリー情報				
43	粟津直晶	米山奨学					
44	木﨑信也		国際交流平和				
45	西田英夫	広報	青少年交換				
46	稲田博旭						
47	中谷賀久		出席				
48	多田利生						
49	辻村順一	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ				
50	嶋田愛親						
51	森　賢司		米山奨学				
52	橘喜久夫						
53	林　宏毅						
54	山本一郎						
55	玉村公男						
56	田中一眞						
57	小西武夫						

定款・規約
定型書式等

くずはロータリー・クラブ定款

2011年7月1日

第１条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

１.理事会　：本クラブの理事会
２.細則　　：本クラブの細則
３.理事　　：本クラブの理事会メンバー
４.会員　　：名誉会員以外の本クラブ会員
５.ＲＩ　　：国際ロータリー
６.年度　　：７月１日に始まる12ヵ月間

第２条 名称

本会の名称は、くずはロータリー・クラブとする。
(国際ロータリー加盟会員)

第３条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。　枚方市および周辺地域

第４条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

第１　奉仕の機会として知り合いを広めること。
第２　事業および専門職務の道徳水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。
第３　ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。
第４　奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親睦と親善と平和を推進すること。

第５条　五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの業務の哲学的及び実践的な基準である。

１．　奉仕の第一部門であるクラブ奉仕とは、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動などを指す。
２．　奉仕の第二部門である職業奉仕とは、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
３．　奉仕の第三部門である社会奉仕とは、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みのことである。
４．　奉仕の第四部門である国際奉仕とは、書物などを読むことや通信を通じて、さらには他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する意識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動のことである。
５．奉仕の第五部門である新世代奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクト及び国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第６条 会合

第1節　例会

(ａ)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

(ｂ)会合の変更。但し、正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。

(ｃ)取消。また、例会日が一般に認められた祝日を含む法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、１年に４回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないことがあってはならない。

第2節　年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、本クラブ細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

第７条　会員身分

第１節　全般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評をうけている者によって構成されるものとする。

第２節　種類

本クラブの会員の種類は次の２種類、すなわち、正会員および名誉会員とする。

第３節　正会員

ＲＩ定款第５条第２節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことが出来る。

第４節　移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

（ａ）**会員候補者。**会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということでなければならない。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、**元の所属**クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員**数**が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを防げるものであってはならない。**本クラブの会員候補者が、ほかのクラブの現会員または元会員であり、そのクラブに対して負債がある場合この候補者は本クラブへの入会資格がない。本クラブは、他のクラブに対して金銭的債務がないことの書面による署名を提出するよう、会員候補者に要求することができる。移籍ロータリアンおよび元ロータリアンの正会員としての入会は、本節の下に、当該会員がかつて所属していたクラブの理事会から、同会員がそのクラブの会員であったことの証明を受理することを条件とするものである。**

（ｂ）現会員または元会員。本クラブは、ほかのクラブから要請があった場合他のクラブの会員候補者として考慮されている本クラブの現会員または元会員が、本クラブに対して金銭的債務を負っているかどうかを記した文書を提供するものとする。

第５節　二重会員

同時に、本クラブと別のクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することは出来ない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第６節　名誉会員

(ａ)名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの崇高な目的を末永く支援することでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

(ｂ)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しない。しかし、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいては、いかなる権利また特典も認められないものとする。但し、例外として、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利がある。

第７節 公職についている人

一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第８節 ＲＩの職員

本クラブは、ＲＩに雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第８条　職業分類

第１節 一般規定

(ａ)主な活動。各会員は､その事業または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、または、本人の地域社会での奉仕活動の種類を示すものでなければならない。

(ｂ)是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合は、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。かかる是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告を与えなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第２節 制限

５名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類の属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、または、RI理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第９条　出席

第１節 一般規定

各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。会員が、本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間に少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメークアップしなければならない。

(ａ)例会の前後14日間。本クラブの定例の時の前14日または後14日以内に、

(１)他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること、または、

(2)ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊あるいは、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること、または、

(3)ＲＩ国際大会、規定審議会、国際協議会、ＲＩ元並びに元役員のためのロータリー研究会、ＲＩ理事会を代行するＲＩ理事会またはＲＩ会長の承認を得て招集されたＲＩ元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または(ＲＩ理事会の承認を得た)他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、ＲＩの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、ＲＩ理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること、または、

(4)他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、

(5)本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加すること、または、

(6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、

(7)クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合。会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメークアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席のメークアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

(1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

(2)ＲＩの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合、または

(3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。または、

(4)ＲＩに雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。または、

(5)メークアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、ＲＩまたはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。または、

(6)理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

第２節 転勤による長期の欠席

会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第３節 出席規定の免除

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の免除は、最長１２カ月間までとする。

(b)**年齢が６５歳以上の会員でかつ、**一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第４節 ＲＩ役員の欠席

会員が現役のＲＩ役員である場合。その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第５節 出席の記録

本条第３節（ｂ）または第４節の下に出席規定の適用を免除された会員が、クラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席数に含まれるものとする。

第10条 理事及び役員

第１節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第２節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第３節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第11条第６節の規定に従って、クラブに提訴するか仲裁または調停に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の３分の２の投票によってのみ覆すことができるものとする。

そして、当該例会の少なくとも５日前に、当該提訴の予告が、幹事により本クラブの全会員に対して与えられていなければならない。もし、提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第４節 役員

クラブの役員は、会長、**直前会長**、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、**直前会長**、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計、および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第５節 役員の選挙

(ａ)会長を除く役員の任期。各役員は本クラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各役員は、選挙された直後の７月１日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(ｂ)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の直前18ヶ月以上２年以内に、選挙し、選ばれた者は会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は７月１日に就任し、１年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(ｃ)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの暇疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナー・エレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区協議会に出席しない場合、あるいは免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナー及び地区協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長がクラブ会長を継続して務めるものとする。

第11条 入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。但し、第６条第４節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は、２度目の入会金の納入を要しないものとする。本クラブの会員として受け入れられ、入会の前２年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払が義務づけられないものとする。

第12条 会員身分の存続

第１節 期間

会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第２節 自動的終結

(ａ)会員の資格条件。 会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、

(１)理事会は、会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために１ヵ年を超えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(２)理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。但し、同会員は、引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(ｂ)再入会。 会員の会員身分が本節(ａ)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が暇疵なきものであれば、同人は同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。２度目の入会金を納めることを要しない。

(ｃ)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終結をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分をもう1ヵ年度継続することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第３節 終結―会費不払

(ａ)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、そのわかっている最新の宛先に、幹事が書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

(ｂ)復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第7条第2節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第４節 終結―欠席

(ａ)出席率。会員は、

(１)年度の各半期間において、メークアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも50パーセントに達していなければならない。

(２)年度の各半期間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。(RI理事会による定義に従っているガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする。)

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがある。

(ｂ)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第８条第３節もしくは第４節に従う場合を除き、連続４回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第５節 他の原因による終結

(ａ)正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件の欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の３分の２を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。本会合の指針となる原則は、第７条の第１節「四つのテスト」、**およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準**とする。

(ｂ)通知。本節(ａ)項の下に会員身分を終結をする前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(ｃ)職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する正会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

第６節 会員身分の終結に提訴、調停または仲介を求める権利

(ａ)通知。幹事は、理事会決定後７日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか調停を要請するか、もしくは第15条に定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

(ｂ)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも５日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。

(ｃ)調停もしくは仲介。調停もしくは仲介に使用される手続は第15条に規定された通りである。

(ｄ)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。

(ｅ)仲介人または裁定人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって下された決定もしくは両仲介人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

(ｆ)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節（a）項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲介に訴えることができる。

第７節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第８節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第９節 資産関与権の喪失

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて**本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合**、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対して、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 一時保留

標準クラブ定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

会員が標準クラブ定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、立証された場合、これらの告発が、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合。

当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合。

クラブの最善の利益のために、また当該会員の会員身分に対する票決が取られないまま、当該会員の会員身分が一時保留とされ、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動の出席や本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合。本項の目的のため、当該会員は出席義務を果たす責務を免除されるものとする。

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い(ただし、いかなる場合も正当に必要であるとみなされる期間内で)、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条 地域社会、国家および国際問題

第１節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉は、本クラブの会員によって関心事である。そしてこのような福祉にかかわる公共問題の功罪は、会員各自が自己の意見をまとめるうえの啓蒙手段として、クラブ会合における公正かつ理知的研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第２節 支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第３節 政治的課題の禁止

(ａ)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して団体行動を起こしてはならない。

(ｂ)嘆願。本クラブは、政治的性格をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第４節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日(２月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この１週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務

ＲＩ細則に従って、本クラブがＲＩ理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りＲＩの機関雑誌またはＲＩ理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は、６ヶ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、１期の中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第２節 購読料

購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、ＲＩの事務局またはＲＩ理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第15条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。いかなる会員も、定款・細則の印刷物を受け取らなかった理由として、定款・細則に従うものとする。

第16条 仲介および調停

第1節 意見の相反

理事会の決定に関して以外、その他何事にもよらず、これらの場合のために規定されている手続きによっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲介によって解決をはかるものとする。

第2節 調停または仲介の期限

調停または仲介の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲介の要請を受理してから90日以内に行われるよう、調停または仲介の日取りを決定しなければならない。

第3節 調停

このような調停手続きは、国もしくは都道府県に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、または国際ロータリー理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリー・クラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代表者に要請することができる。

(a) 調停の結果。調停の結果によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を一部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果に関する要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停約束を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、更に調停を要請することができる。

(b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停に失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲介に訴えることができる。

第4節 仲介

仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ１名の仲介人を指定し、両仲介人は１名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

第５節 仲介人または裁定者の決定

もし仲介が要求され、仲介人によって合意に達した決定もしくは、両仲介人が意見の一致を見なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第17条 細則

本クラブは、ＲＩの定款・細則、ＲＩによってＲＩの管理上の地域単位が認められている場合にはその手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに、追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第18条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第19条 改正

第１節 改正の方法

本条第２節に規定されている場合を除き、本定款は、ＲＩ規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、ＲＩ細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第２節 第２条と第３条の改正

定款の第２条(名称)および第３条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、投票する出席会員の最低3分の２の賛成投票によって、改正することができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員及びガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、ＲＩ理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

付則

１．本定款は、２００３年3月１２日より施行する。
２．２００５年6月３０日、改定
３．２００７年7月　１日、改定
４．２０１１年7月　１日、改定

第1条　役員および理事の選出

第1節

役員および理事を選出する会合の1ヶ月前の例会において、議長は次次年度の会長と次年度の副会長、幹事、会計、会場監督および4名ないし5名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は指名委員会によって行うものとし、指名委員会は、会長、次期会長および会員中より本クラブの会長または幹事の経験者3名の合計5名をもって構成され、委員長は互選とする。指名委員会により指名された役員および理事候補者は、年次総会において、その承認を得て選出されるものとする。選出された会長は、会長ノミニーとなるものとし、その選挙の後の次の７月１日に始まる年度に会長ノミニーのまま理事会メンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の７月１日に、会長に就任するものとする。会長ノミニーは後任者が選挙された後に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。

第2節

次年度会長および第1節により選出された役員および理事をもって次年度理事会を構成するものとする。

第3節

役員または理事に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第4節

被選役員または被選理事の地位に生じた欠員は、被選理事会の決定によって補填すべきものとする。

第5節

被選理事会の決定により、本クラブに副幹事、副会計、副会場監督を置くことができる。

第2条　理事会

本クラブの管理主体は、本細則第1条に基づいて選出された理事、会長、**直前会長**、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー、）幹事、会計、会場監督よりなる理事会とする。

第3条　役員の任務

第1節　会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節　直前会長

理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって直前会長の任務とする。

第3節　会長エレクト

理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって会長エレクトの任務とする。

第4節　副会長

会長不在の場合に、本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第5節　幹事

会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行なわなければならない半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日にRI事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第6節　会計

会計の任務は、通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第7節　会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務**を行うことをもって会場監督の任務**とする。

第４条　会合

第1節　年次総会

本クラブの年次総会は、毎年12月第1例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員、理事および次次年度会長の選挙を行わなければならない。

第2節

本クラブの毎週の例会は、水曜日12時30分より開催するものとする。
例会に関するあらゆる変更または例会の取消しはすべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの暇疵なき会員はすべて、名誉会員(またはクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づき、出席免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は本クラブの例会、または、他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していた事が実証されるか、もしくはクラブ定款第8条第1節の規定によるものでなければならない。

第3節

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節

定例理事会は、毎月第1例会後に開催されるべきものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めた時、または理事会のメンバー2名の要求ある時、会長によって招集されるべきものとする。但し、その場合、然るべき予告が行われなければならない。

第5節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第6節

クラブ協議会は、年数回開催し、理事会メンバー並びに各委員長をもって構成する。

第7節

副幹事、副会計および副会場監督は理事会並びにクラブ協議会に出席することができる。但し、採決には参加できない。

第5条　入会金および会費並びに特別会費、負担金、その他

第1節

入会金は20万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。

第2節

会費は年額28万円とし、半年ごとの各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

第3節

病気、長期出張等やむを得ない理由で、一時退会していた本クラブの元会員が同一職業分類のもとに3年以内に再入会するときは、入会金を徴収しない。

第4節

各半期途中入会者の会費は、月割りとする。銀行、商社、事務所等の会員が定期的な異動のため本クラブを退会し、その後任者が同一職業分類のもとに6ヵ月以内に入会が許されたときは、前任者の残余の会費は後任者に引きつがれる。

第5節

地区大会、IMなど全会員を対象とした会合の登録料などは、全会員でこれを負担する。

第6節

理事会が承認したRIや地区の要請する諸負担金、協力金などは会員の負担とする。

第7節

クラブを代表して参加する地区公式行事や理事会が特に出席を依頼した公式行事への参加費はクラブの負担とする。

第6条　採決の方法

本クラブの議事は、口頭による採決をもって処理されるべきものとする。

第7条　委員会

第1節

(a)会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会
職業奉仕委員会
社会奉仕委員会
国際奉仕委員会
新世代奉仕委員会

(b)会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および**新世代**奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c)クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会および**新世代**奉仕委員会は、それぞれ会長が副会長および理事の中から任命する委員長および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとし、クラブ奉仕委員会委員長は副会長とする。

(d)会長は職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

(e)会長が必要と判断した時は理事会の承認の下に常任委員会以外の特別委員会を設置することができる。その委員会委員は会長が指名するものとする。

(f)各委員会は、本細則によって付託された職務および更にこれを加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

第2節　クラブ奉仕委員会

(a)クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全体に対して責任を持ち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

1．プログラム委員会
2．出席委員会
3．親睦委員会
4．ロータリー情報委員会
5．職業分類委員会
6．会員選考委員会
7．会員増強委員会
8．雑誌会報委員会
9．広報委員会
10．インターネットコミュニケーション委員会
11．研修委員会

(d) 前項特定分野の委員会を設置しない、または代えて別の委員会を設置する場合には、各担当の専任委員1名を任命する。但し職業分類委員会及びロータリー情報委員会担当の専任委員は３名とする。

(e)会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、会員増強、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。

(f)クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせる規定を設けるべきものとする。

(g)職業分類員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。

(h)雑誌会報委員会は、可能である限りクラブ会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中に含めなければならない。

第3節　職業奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に職業奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ボランティア委員会

第4節　社会奉仕委員会

(a)社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動の全部に対する責任を持ち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会の委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置することができる。

環境保全委員会

(d)前項特定分野の委員会を設置しない場合には各担当の専任委員1名を任命する。

第5節　国際奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に国際奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

１．世界社会奉仕委員会
２．ロータリー財団委員会
３．米山奨学委員会
４．青少年交換委員会
５．国際交流平和委員会

第6節　新世代奉仕委員会

新世代奉仕各委員会は可能かつ実際的である限り、1名ないし数名の委員を再任するか、また1名ないし数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせるものとする。

第7節

次期委員長及び委員の任命は5月1日以前とし、被選理事会で決定して次期会長は、5月中にそれぞれ委員会を開催して次年度の活動計画案および予算を作成し、6月1日までに被選理事会に報告しなければならない。

第8条　委員会の任務

第1節　クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がクラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。

委員長は委員会の定例会合に責任を持ち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

(ａ)出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること―これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる。―を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は、特に本クラブ例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。

(ｂ)雑誌会報委員会。この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告するなどして全会員のロータリー教育に寄与するとともに、クラブの例会や会報によって毎月、雑誌の簡単な紹介をし、新会員の教化に雑誌を利用する事を奨励し、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起する。また、雑誌月間を主催し、雑誌をロータリアン以外に贈呈するなど、広く活用について取計らい、クラブ会員および世界各地のロータリープログラムに関するニュースを伝えるべく務めなければならない。その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。且つ(1)広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして、(2)本クラブのための適切な宣伝を行なう方策を考案し、これを実施するものとする。

(ｃ)親睦委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増し、用意されたロータリーのレクリェーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的への遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。

(ｄ)会員選考委員会。この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位ならびに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。

(ｅ)会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填および未充填の職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的につとめなければならない。

(ｆ)プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。

(ｇ)職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行なわなければならない。その調査から、職業分類指針を用いて、充填および未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は、本クラブの現会員の持っている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。

(ｈ)ロータリー情報委員会。この委員会は、(1)会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、(2)会員、特に新会員に会員の特典と責務に関する適切な理解を与え、(3)会員に、ロータリー、その歴史、綱領、規模、活動に関する情報を提供し、(4)会員に国際ロータリーの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

(ｉ)研修委員会。

クラブの強化と永続的な発展をはかるため所属会員の研修を促し、継続的な「人づくり」を進めて行く。

第2節　職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸債務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げる上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職業奉仕活動に責任を持ち、職業奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

ボランティア委員会

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任を持ち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

環境保全委員会

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任を持ち、国際奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

1．世界社会奉仕委員会
2．ロータリー財団委員会
3．米山奨学委員会
4．青少年交換委員会
5．国際交流平和委員会

第5節 新世代奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、新世代奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの新世代奉仕活動に責任を持ち、新世代奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第9条 出席義務規定の免除

理事会に対して、書面をもって、正当かつ充分な理由を具して申請することによって、会員は一定期間を限り本クラブの例会出席を免除する出席規定の免除が与えられる。

(注)このような出席規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものでない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但しクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に参入されない。

第10条 財務

第1節

会計は、本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第2節

すべての勘定は、役員2名の署名する伝票に基づき会計の署名する小切手並びに普通預金をもってのみ支払われるべきものとする。本クラブのすべての会計事務については毎年1回公認会計士または有資格者によって全面的な監査が行なわれ理事会に報告されなければならない。

第3節

資金を預かり、あるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節

本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のためにこれを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の2半期に分けるものとする。RIに対する人頭分担金と雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日にそれぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行なわれるべきものとする。

(注)半期の途中に入会した会員の雑誌購読料は、RI事務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする。

第5節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第11条 会員選挙の方法(すべての会員身分について)

第1節

本クラブの正会員及び名誉会員または会員増強委員会によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本節に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第2節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員審査の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節

理事会は、職業分類委員会、会員選考委員会の勧告を審査して、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員(推薦された会員身分の種類を含む)の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対して、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節

被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し、異議の申し立てがあった場合は、定例または臨時の理事会合において、この件について評決を行なうものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式とオリエンテーションを行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定をRIに報告しなければならない。ロータリー情報委員会は入会式で、新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該新会員がクラブに溶け込めるように援助することを担当する会員を1名指名するものとする。

第12条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第13条 議事の順序

開会宣言
来訪ロータリアンの紹介
来信および告示事項
委員会報告
審議未終了議事

新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第14条　改正

第1節

本細則は、定足数の出席する任意の例会において出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に書類をもって通知されなければならない。クラブ定款およびRIの定款および細則と背馳するごとき改正または条項追加を本細則にたいして行なうことはできない。

定款、細則の改正がRI理事会の決議勧告によるときは、クラブ総会の手続きを経ることなく、告知だけで総会にかえることが出来る。

第2節

(ａ)本クラブに規定審議委員会を設け細則の見直しなどを行なうものとする。

本審議委員会は会長の諮問機関とし、２年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。委員長及び委員の任期は原則として2年とし、欠員の補充は時の会長が行ない、任期は他委員の任期満了日とする。本審議委員会は年度中1回以上開催するものとする。本委員長並びに委員について他の役職との重任を妨げない。

(ｂ)この細則は1988年6月に制定し、1988年7月1日より適用する。

ただし、それまでに任命された1988～89年の役職など既決定事項については、これを適用しない。

付則

１．この細則における入会金並びに会費については、一覧にして記すものとし、細則改定の際に付則条文に掲げる。

（１）創立1974年	入会金　6万円	会費10万円
（２）1975年7月	入会金　6万円	会費12万円
（３）1977年7月	入会金　8万円	会費14万円
（４）1980年7月	入会金 10万円	会費16万円
（５）1986年7月	入会金 10万円	会費20万円
（６）1988年7月	入会金 20万円	会費25万円
（７）1995年7月	入会金 20万円	会費28万円

２．1993年7月1日改定、施行。［理事を4名ないし5名以内とし、第7条委員会および第8条委員会の任務の一部を改定］

３．1996年7月1日改定、施行。［第7条委員会および第8条委員会の任務の一部並びに第11条会員選挙の方法を改定］

４．2001年7月1日改定、施行。［会員の種類は正会員と名誉会員の2種類となり、従来のニアアクティブ会員・パストサービス会員の消滅／第3条第4節及び第5条第3節、第11条第1節を改定］

５．2005年７月１日改定、施行。[第７条第２節(d)項追加）］

６．2007年７月１日改定、施行。[第2条第一節削除・第3条第3節会長ノミニー追加・第7条第1節(c)項追加・第7条第一節(e)項委員長追加・第7条第7節次期会長を被選理事会に変更･第10条第2節支払い方法普通預金追加・第14条改正を第一節とし付則(規定審議会)を第2節(a)(b)と変更］

７．2011年7月1日改定、施行。

クラブ慶弔規定

1.退会記念品の贈呈
　適宜理事会の決定による。
2.病気見舞
　会員並びに配偶者の入院の際には三役において適宜見舞う。
3.災害見舞
　会員の住居、又は事業所が風水、火災等不測の災害にあった時は理事会の決定により実施する。
4.弔事

	会　員	配偶者	父母子供
香典	30,000円	20,000円	10,000円
供花	無	無	無
弔辞	有		

弔旗を掲げる

慶事は原則として行なわない。

（1997年9月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認）

（2001年8月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認）

（2003年3月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認）

くずはロータリークラブ　ゴルフ同好会規約

総　則

第1条 《名称》くずはロータリークラブ、ゴルフ同好会とする。

第2条《事務局》枚方市楠葉花園町14-2 樟葉パブリックゴルフクラブハウス2Fくずはロータリークラブ事務所内に置く。(TEL072-855-5125　FAXO72-855-5180)

第3条 《目的》当同好会は、ゴルフの栄誉ある伝統の精神を普及発展せしめると共に、ゴルフを通じてくずはロータリークラブ会員の親睦を図る。

第4条 《資格》くずはロータリークラブの会員とし、入会金と別に定める申込書、その他の書面を事務局に提出しなければならない。

会　議

第５条　会議は総会及び役員会とする。

第6条　役員会は、会長が必要と認めたとき、又は、役員の2分の1以上の要請があったとき随時会長が招集する。

第7条　総会は定時総会及び臨時総会とし、役員会の決定により会長が招集する。

第8条　定時総会は毎年1回5月～6月までの間に行い、臨時総会は必要の都度招集する。

第9条　総会の議事は会員の過半数をもってこれを決定する。

⑴事業計画及び前年度の事業報告の承認。
⑵収支予算の決定及び前年度の収支報告。
⑶役員の選任
以上のほか、会の運営に必要な事項はすべて役員会にて決定する。

役　員

第10条　当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。

代表幹事 1名幹事 若干名

第11条　代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第12条　幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第13条　代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負 担 金

第14条　入会金は一律10,000円とし徴収する。

第15条　年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければな

役　員
第10条　当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。
代表幹事　1名
幹事　若干名
第11条　代表幹事は、幹事会に於いて選任される。
第12条　幹事は、会員の互選により選任される。
書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。
第13条　代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。
負 担 金
第14条　入会金は一律10,000円とし徴収する。
第15条　年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければならない。
第16条　当会の会計年度は毎年7月1日に始まり、6月30日に終わる。
第17条　本規約は、1997年5月28日より施行する。
競技規定
1《競技方法》
18ホール、ストロークプレイを原則とする。
2《ルール》
特別の指示がない限り、JGA競技規定及び競技コースのローカル・ルールにより行う。
（6インチプレースOK）
3《ハンディキャップ》
ハンディキャップは役員が決定する。
但し、初参加者はそのスコアをダブルペリア方式で2通りの計算式で算出し、その平均をハンディキャップとする。
尚、ハンディキャップの上限は36とする。
4《ハンディキャップの変更》
1位～3位の入賞者は次の基準によりハンディキャップを変更する。
現行HDCPから、1位20%、2位15%、3位10%を差し引く。
5《順位の決定》
同点ネットの場合、年長者を上位とする。
6《エントリー》
開催1カ月以上前に、日時、場所を例会の会場に於いて発表し、直ちにエントリーを受け付け、締め切り期日を開催日の10日前とする。
尚、申し込み多数により、期日内でエントリーを締め切ることがある。
7《キャンセル》
締め切り以降のキャンセルは、会費及び各ゴルフコースの所定キャンセル料金を支払う。
8《その他》
ギブアップ3倍が上限。申告もトリプルまで。NP賞は全ホール。D.C.はなし。

くずはロータリークラブ　グルメ同好会『三九会』会則

第1条　目的
本会は、くずはロータリークラブ会員があくまで食を追求し、グルメ（美食の会）ともいうべき食事会を開催することをその目的とし、会員相互の親睦と友情並びに会員のチームワークの醸成に資するものである。
第2条　名称
本会は、その名称を、年二回の開催日程をもじり、「グルメ同好会『三九会（さんきゅうかい）』」と称する。
第3条　会合
本会は、その名に基づき、定期的に、1年に2回、3月と9月に開催するものとする。但し、場合によっては、別の時期に、臨時会合を開催する場合がある。
第4条　会員
本会は、くずはロータリークラブの正会員をもって、入会資格者とする。そして、会員は、本会開催のために、常に『グルメはどこに?』をテーマに掲げ注意を払い、その企画を役員に進言するように心掛けること。
第5条　役員
本会には、次の役員を置く。そして、任期は2年とする。
1.代表幹事　1名
2.幹事　2名
3.会計　1名

その他、会合開催のつど、2～3名の世話役を任命することができる。
・世話役2～3名
第6条　事務局
本会の事務局は、くずはロータリークラブの事務局に置く。
第7条　会費
正会員は、入会金として、1千円、年会費として、2千円を支払う。
そして、会合開催のつど、登録料として会費を徴収し、できるだけその費用の範囲内で賄えるように企画する。
第8条　運営費
年会費を、本会の通信費等の運営費用に充当する。
入会金は、予備費として残しておき、消費しない。
第9条　定例会
常に、良質の食を追求し、会員からの提案により、グルメを探求し、本会々員ひいては、くずはロータリークラブ会員の相互の連携を図るものとする。
第10条　案内返信
会合の開催は、本会々員に対して、開催予定日の1か月から3週間前までにFAXにて案内する。また、会員は、FAXにて出席・欠席共に必ず返事をすること。また、期限までに返信を怠った場合や当日キャンセルの場合には、キャンセル料等を支払って頂く場合もある。
第11条　企画
本会は、会員の連携を謳ってはいるが、グルメの会としての位置付けがあり、特に個人では行けないようなところを、探求していくこと。
家族同伴での会合や近隣RCとの合同開催も、会員による協議の上、企画する。
第12条　募集
くずはロータリークラブ会員全員を対象に入会案内を配布の上、入会意思をもつ会員を募集し、入会金の徴収をもって、入会意思を確認され、正会員として承認されるものとする。
そして、会員名簿に掲載され、年会費の支払い義務を負うと共に、会員としての情報の提供を受ける資格を有するものとする。
第13条　地位
本会は、ゴルフ同好会と共に、くずはロータリークラブのクラブ奉仕の一環として、理事会の承認のもと、同好会活動を行うものとする。
追　記　本会は、1998年5月13日、理事会にて承認されたので、同年6月中に設立総会を兼ねて、第1回「三九会」を開催する。本会則は、その日より有効とする。

くずはロータリークラブ事務局就業規則

くずはロータリークラブ事務局就業規則
(前文)
この就業規則は当ロータリークラブが社会的使命に立ち、その健全な運営を通じて、社会に寄与することを目標として、労働基準法、労災保険法、その他、関連法令に定められたところに従い、当ロータリークラブの事務局の就業に関する事項を定めたものである。
(適用範囲と雇用の形態)
第一条　この規則は当クラブに雇用されている全事務局員に適用する。事務局員には次にかかげる正、臨時、嘱託の三種の雇用形態を設ける。
・(1) 正事務局員は別に定める退職金を支払う形態を言う。
・(2) 臨時事務局員は特別に業務が重なった場合、臨時に雇用する事務局員を言う。
給与は時給制とする。退職金は支払わない。
・(3) 嘱託事務局員は給与その他待遇では正事務職員に準じるが、事務局の業務全般を委託し、一定の期間、連続して雇用する形態を言う。
退職金は支払わない。
(服務規則)
第二条　事務局員は次にかかげる項を遵守しなければならない。
・(1)業務上知ることの出来た機密を他の会員、又は外部に漏らさないこと。
・(2)当クラブの名誉を傷つけない事、また損害をあたえないよう努力すること。
・(3)火災、その他の災害に十分注意すること。
(人事)
第三条　新たに事務局員を採用するにあたっては、次の書類を提出させ、会長、幹事が面接し、充分業務内容を説明した上で

採用のこと。また所定の雇用契約書に必要事項を記載して雇用契約する。
・(1)自筆履歴書
・(2)運転免許証、その他の資格証明書
・(3)その他必要とする書類
(試用期間)
第四条　事務局員として採用する場合、採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。試用期間は勤続年数に加算する。
(退職)
第五条　事務局員がその身分の如何を問わず退職を希望する場合、ロータリークラブの特殊性に鑑み、2ヶ月前に申し出ること。
(解雇)
第六条　事務局員の勤務成績が著しく不良で業務に支障が継続してあると認められた場合や精神、若しくは身体に障害があり、業務上差し支えが出た場合、またやむを得ない事業上の理由が発生したときなどの場合、30日の期間をおいて解雇する場合がある。
(解雇制限)
第七条　業務上負傷し、又は疫病にかかり療養のため休業する期間、及びその後の30日間、並びに産前産後の女子の休業する期間、及びその30日間は解雇しない。但し打ち切り補償を支払った場合、又は労働災害保険法に定める労働者が長期傷病補償給付を受けるに至った場合はこの限りでない。
(勤務)
第八条　事務局員の勤務時間は1週間について休息時間を除き40時間以内とする。
始業及び終業時刻
始業午前9時30分
終業午後5時
休息時間12時から13時まで
(休日)
第九条　休日は次の通りとする。
・(1)毎週土、日曜日(週2日)
〔1999.2.3定例理事会により改定〕
・(2)国民の祝日
・(3)夏休み3日間(例会の休会日を含む)
・(4)年末年始(12月28日から1月4日)
・(5)親族の死亡その他による特別休暇は理事会により決定して与えることが出来る。
(有給休暇)
第十条　有給休暇は年間勤務日数の80%出勤した正事務局員、嘱託事務局員に次の通り与える。
・(1)6ヶ月間、正常勤務したもの
年間10日間
・(2)2年以上勤務したものは1年を越えるごとに１日を加算する。但し年間20日を越えないものとする。
(出勤、退出)
第十一条　事務局員は所定の勤務時間を守り、出勤簿に出勤、退出の状況を記録しなければならない。
(欠勤、その他)
第十二条　傷病その他やむを得ない理由により、欠勤、遅刻、早退、外出をする場合、幹事に届け出なければならない。傷病のため、連続7日間以上欠勤する場合は、医師の診断書を提出しなければならない。
(給与、退職金)
第十三条　事務局員の給与、退職金は、別途規定を理事会において定めて決定し支給する。退職金も同様とする。
・(1)この規定は1997年7月1日より施行する。
・(2)この規定は理事会により改訂、変更できるものとする。

ＲＩ・地区　資料

◆国際ロータリー　特別月間

月　　日	行事名	
2011年　8　月	会員増強および拡大月間	(Membership and Extension Month)
9　月	新世代のための月間	(New Generations Month)
10　月	職 業 奉 仕 月 間	(Vocational Service Month)
10　月	米　山　月　間	(Yoneyama Month)
11　月	ロータリー 財 団 月 間	(Rotary Foundation Month)
11月5日を含む週	世 界 インターアクト 週 間	(World Interact Week)
12　月	家　族　月　間	(Family Month)
2012年　1　月	ロータリー理解推進月間	(Rotary Awareness Month)
1月27日を含む週	追 悼 記 念 週 間	(Remembrance Week)
2　月	世 界 理 解 月 間	(World Understanding Month)
2月23日	ロータリー創立記念日/ 世界理解と平和の日	(Rotary Anniversary/ World Understanding & Peace Day)
3　月	識 字 率 向 上 月 間	(Literacy Month)
3月13日を含む週	世界ローターアクト週間	(World Rotaract Week)
4　月	ロータリー 雑 誌 月 間	(Rotary's Magazine Month)
6　月	ロータリー 親睦活動月間	(Rotary Fellowships Month)

◆2011～2012年度　RI第2660地区　年間カレンダー

開　　催　　日	行　　事　　名	会　　場
2011年 5月21日～25日(水)	国際大会	ニューオーリンズ(アメリカ)
6月4日(土)	地区会員増強セミナー	大阪科学技術センター
7月16日(土)	合同地区委員会	大阪YMCA
7月30日(土)～8月1日(月)	少年少女ﾆｺﾆｺｷｬﾝﾌﾟ (ホスト:吹田江坂)	舞洲スポーツアイランド
8月27日(土)	地区財団セミナー	大阪YMCA
10月9日(土)～11日(月)	秋のライラ　(ホスト:東大阪みどり)	大阪府立少年自然の家
11月11日(金)～12日(土)	地区大会	シェラトン都ホテル大阪・NHKホール
11月23日(水)～26日(土)	ロータリー研究会、財団地域セミナー	リーガロイヤルホテル・ 大阪国際会議場
2012年3月31日(土)	PETS・地区研修セミナー	大阪国際会議場
4月28日(土)	地区協議会　(ホスト:大阪中之島)	大阪国際会議場
5月3日(木)～5月5日(土)	春のライラ　(ホスト:箕面)	未定
5月6日(日)～9日(水)	国際大会	バンコク(タイ)

◆主要報告書

報 告 事 項	期　　日	報　　告　　先
1. 半期報告	7月1日 1月1日	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー　③ (写)クラブに保管
2. クラブ出席率報告	翌月14日午前中までに必着	ガバナー事務所
3. 会員数及び出席報告	毎月5日までに必着	ガバナー事務所
4. クラブ会員数および女性会員数報告のお願い	前期　7月7日までに必着 後期　1月10日までに必着	ガバナー事務所 前期:6月30日付、7月1日付　後期:12月31日付、1月1日付
5. 物故者報告用紙	その都度	ガバナー事務所
6. クラブ細則の変更	その都度	ガバナー事務所
7. 充填未充填職業分類表	8月31日	ガバナー事務所
8. 効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標	2010年7月1日	所定の用紙3部に記入して、ガバナー・エレクト事務所に1部 ガバナー補佐に1部、1部はクラブに保管
9. 地区大会提出・信任状証明書	2010年9月15日	直前の半期人頭分担金支払時会員数25名毎に1名またはその端数13名以上の場合はさらに1名を選ぶ。 (ｶﾞﾊﾞﾅｰ事務所より送付された指定用紙) (RI細則15.050.1)
10. 新入会員、退会者、会員の住所または種類の変更	その都度	① RI世界本部(英文・所定の用紙) ② ガバナー事務所
11. クラブ会長、幹事、例会場、日時、事務所等の変更届	その都度	① 国際ロータリー日本事務局 ② ガバナー事務所　③ ロータリーの友事務所
12. RI文献購入申込 各RC常備の注文用紙にて	その都度	RI世界本部(英文の文献) 国際ロータリー日本事務局(和文の文献)
13. 次年度クラブ会長、幹事報告(公式名簿・記載資料)	クラブ役員選挙後2週間以内に	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー　③ (写)ガバナー・エレクト
14. 国際大会提出・信任状証明書 (会長・幹事のサインが必要)	4　月	国際大会出席者の代議員またはその代理者(ｶﾞﾊﾞﾅｰｴﾚｸﾄなど) 用紙はRIより直接各クラブに送付される。 会員50名以上のクラブは50名毎に1名またはその端数26名以上の場合はさらに1名を選ぶ。(RI定款第9条第3節a)
15. 寄付増進ｸﾗﾌﾞ目標報告書式	2010年5月1日	ｶﾞﾊﾞﾅｰ・ｴﾚｸﾄ事務所

◆報告書送付先及び送金先

国際ロータリー世界本部	Rotary International One Rotary Center, 1560 Sherman Avenue, Evanston, IL 60201-3698, U.S.A. ℡ 1-847-866-3000　FAX 1-847-328-8554 または 1-847-328-8281
国際ロータリー日本事務局	〒115-0045 東京都北区赤羽2-51-3 NS3ビル 1階
	奉仕室　℡(03)3903-3161　地区・クラブ関係のお問い合わせ
	財団室　℡(03)3903-3192　ロータリー財団関係のお問い合わせ
	経理室　℡(03)3903-3183　出納関係のお問い合わせ
	資料室　℡(03)3903-3194　文献・資料の注文、お問い合わせ
	各室共通 FAX(03)3903-3781
財団法人 ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F ℡(03)3434-8681 FAX(03)3578-8281 (三井住友銀行 京橋支店 普通 0920373)
ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル4F ℡(03)3436-6651 FAX(03)3436-5956 (三井住友銀行浜松町支店 普通 6326314)
国際ロータリー第2660地区 会計 松 村 康 司	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-5-11 トヤマビル東館6階 ℡(06)6264-2660 FAX(06)6264-2661 (りそな銀行大阪営業部 普通 0750854)
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F ℡(03)3433-6456 FAX(03)3459-7506